

令和5年度

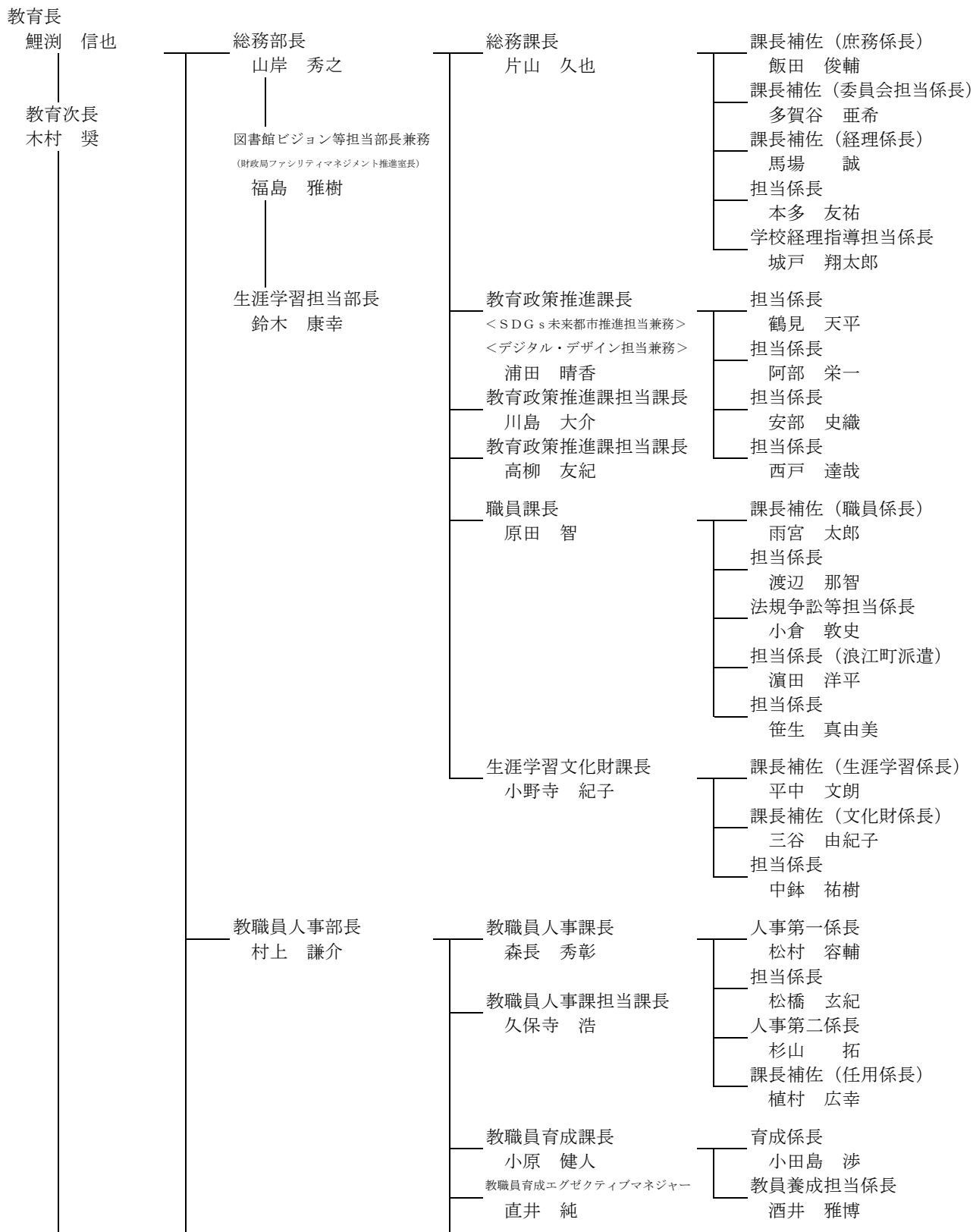
機構及び事務分掌

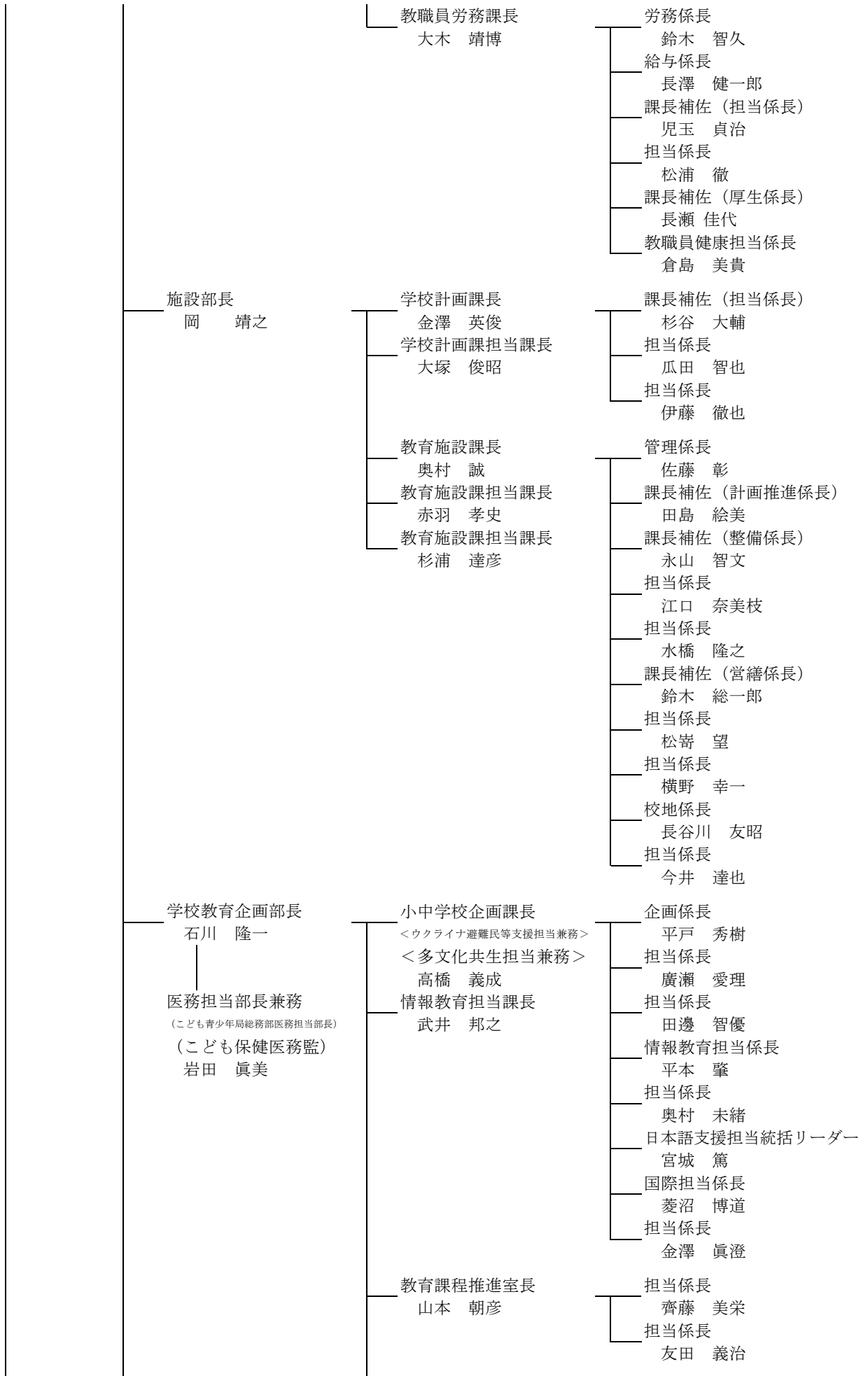
教育委員会

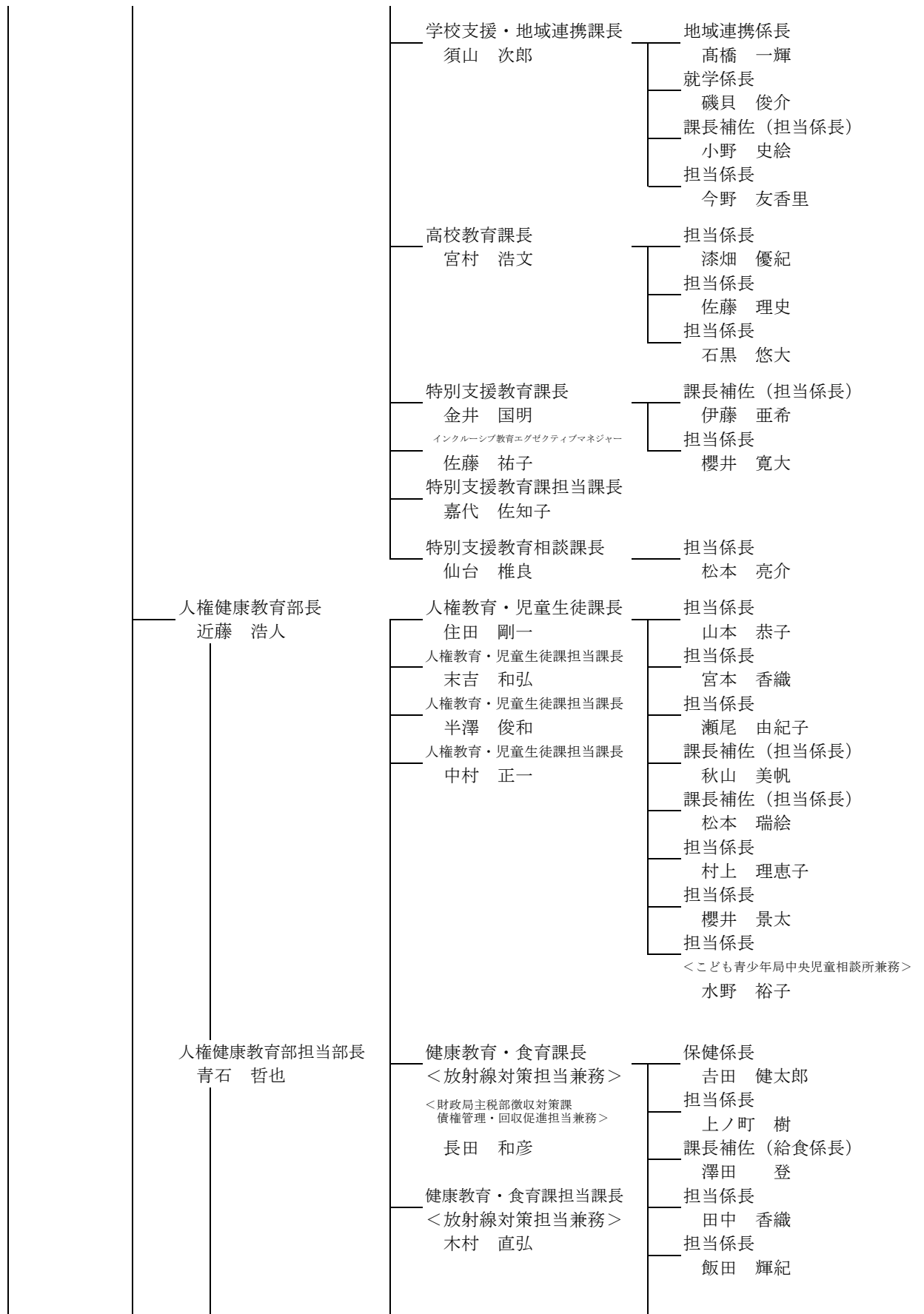
令和5年度教育委員会機構図

令和5年5月1日現在

教育長	鯉淵 信也	教育長職務代理委員	中上 直
委員	森 祐美子	委員	木村 昌彦
委員	四王天 正邦	委員	大塚 ちあり







中学校給食推進担当部長
田中 礼子

中学校給食プロモーション担当部長兼務
(政策局担当部長(政策局シティブロモーション推進室
広報戦略・プロモーション課担当課長))
林 豪

中学校給食推進担当課長
<中学校給食プロモーション担当課長兼務>
<放射線対策担当兼務>
赤井 守

中学校給食プロモーション担当課長
吉池 玲美

課長補佐(中学校給食推進担当係長)
後藤 俊一
中学校給食推進担当係長
荻久保 裕大
中学校給食推進担当係長
熊澤 孝宜
担当係長
川崎 邦生
担当係長
木村 圭孝
担当係長
安田 裕一
課長補佐(中学校給食プロモーション担当係長)
三石 晃司
課長補佐(中学校給食プロモーション担当係長)
村林 悟史

東部学校教育事務所長
相坂 俊

教育総務課長
奥江 展久

指導主事室長
横山 康孝

課長補佐(庶務係長)
石井 健二
教職員係長
亀井 紀子

担当係長
弘田 絵莉

西部学校教育事務所長
末岡 洋一

教育総務課長
古橋 淳二

指導主事室長
瀬田 ゆかり

庶務係長
西野 晴子
課長補佐(教職員係長)
矢吹 貴

担当係長
内海 義晴

南部学校教育事務所長
青木 智之

教育総務課長
小田 繁治

指導主事室長
羽山 康和

庶務係長
袴谷 奈々恵
教職員係長
青木 舞

担当係長
横山 隆太郎

北部学校教育事務所長
増田 伸子

教育総務課長
長久 伸子

指導主事室長
谷石 宏之

課長補佐(庶務係長)
田中 慈人
教職員係長
家弓 明日香

担当係長
永山 拓

中央図書館長
下澤 明久

企画運営課長
<青葉区福祉保健センター子ども
家庭支援課読書活動推進担当課長
兼務>
小田川 紀可

調査資料課長
石合 智晃

課長補佐(庶務係長)
久保寺 信行
企画調整係長
山内 正伸
担当係長
澤田 るい
担当係長
石井 泉

課長補佐(担当係長)
鶴木 隆之
担当係長
鈴木 裕美子

サービス課長

<西区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

小澤 美奈子

担当係長

吉田 薫

担当係長

清水 順

鶴見図書館長

<鶴見区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

松本 智

神奈川図書館長

<神奈川区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

小室 徹

中図書館長

<中区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

塗師 敏男

南図書館長

<南区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

井上 義晃

港南図書館長

<港南区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

鈴木 裕子

保土ヶ谷図書館長

<保土ヶ谷区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

中村 拓

旭図書館長

<旭区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

石原 孝

磯子図書館長

<磯子区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

竹内 隆

金沢図書館長

<金沢区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

菅野 孝義

港北図書館長

<港北区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

山本 淳一

担当部長（緑図書館長）

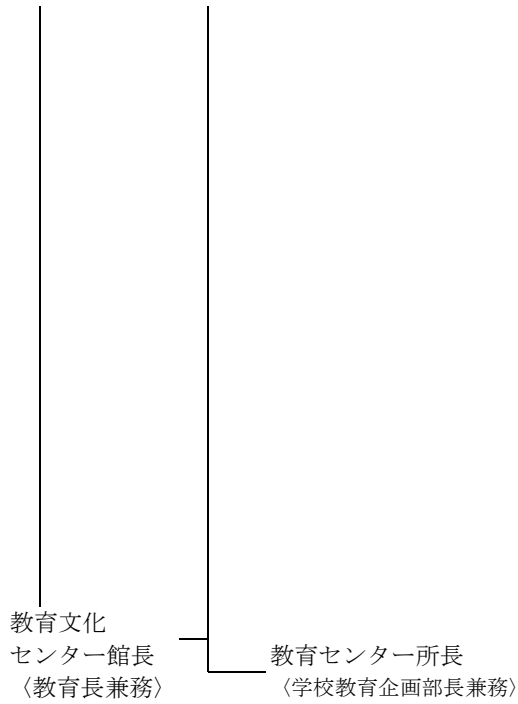
<緑区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

齋藤 優子

都筑図書館長

<都筑区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

大谷 康晴



戸塚図書館長

<戸塚区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

油谷 理香

栄図書館長

<栄区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

松田 宗純

泉図書館長

<泉区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

古橋 正人

瀬谷図書館長

<瀬谷区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

小泉 信義

教育委員会事務分掌 (令和5年度)

総務部

総務課

庶務係

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 文書に関する事。
- (4) 事務局の事務の連絡調整に関する事。
- (5) 広聴に関する事。
- (6) 教育資料の収集及び刊行に関する事。
- (7) 事務局の危機管理に関する事。
- (8) 他の部、事務所、課、室及び係の主管に属しない事。

経理係

- (1) 予算及び決算に関する事。
- (2) 収入及び支出に関する事。
- (3) 物品に関する事。
- (4) 教材教具の整備に関する事（各学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。次号及び第6号において同じ。）。
- (5) 学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 学校事務の審査改善に関する事。

教育政策推進課

- (1) 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関する事。
- (2) 広報に関する事。
- (3) 教育統計に関する事。

職員課

職員係

- (1) 事務局及び教育機関（横浜市立学校条例（昭和39年3月横浜市条例第19号）第2条に規定する学校（以下「学校」という。）を除く。次号及び第3号において同じ。）の職員の人事及び給与、勤務条件その他の労務に関する事。
- (2) 事務局及び教育機関の職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。
- (3) 事務局及び教育機関の職員の研修に関する事。
- (4) 学校事務に係る研修に関する事。
- (5) 条例、教育委員会規則及び規程等に関する事。

- (6) 不服申立て、訴訟等の統括に関する事。

生涯学習文化財課

生涯学習係

- (1) 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関する事。
- (2) 生涯学習の推進に関する事。
- (3) 横浜市社会教育委員に関する事。
- (4) 横浜市社会教育コーナーに関する事。
- (5) 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関する事。
- (6) 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関する事。
- (7) 生涯学習の普及及び啓発に関する事。
- (8) 区役所生涯学習関係職員の研修に関する事。
- (9) 二十歳の市民を祝うつどいの企画及び運営に関する事。
- (10) 成人教育の支援に関する事。
- (11) 社会教育関係団体に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (12) 他の係の主管に属しない事。

文化財係

- (1) 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関する事。
- (2) 文化財に関する資料の収集及び刊行に関する事。
- (3) 文化財施設に関する事。
- (4) 博物館の登録等に関する事。
- (5) 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関する事。
- (6) 横浜市文化財保護審議会に関する事。

教職員人事部

教職員人事課

人事第一係

- (1) 義務教育諸学校の学級編制に関する事。
- (2) 学校における教育職員、事務職員及び学校栄養職員（以下「教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事（任用係の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。）。
- (3) 教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 教職員の人事に係る総合調整に関する事。
- (5) 教職員人事制度の企画及び立案に関する事（他の係の主管に属するものを除く。）。
- (6) 部内他の課及び係の主管に属しない事。

人事第二係

- (1) 学校における学校用務員及び学校給食調理員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (2) 学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員の任免、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。
- (3) 学校用務員及び学校給食調理員の定数及び配置に関する事。
- (4) 学校用務員及び学校給食調理員の人事に係る総合調整に関する事。
- (5) 学校用務員及び学校給食調理員の人事制度に関する事。

任用係

- (1) 教職員の採用選考試験に関する事。
- (2) 教職員の昇任候補者選考に関する事。
- (3) 教職員の免許の総合調整に関する事。
- (4) 教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。

教職員育成課

育成係

- (1) 教職員、学校用務員及び学校給食調理員(以下「教職員等」という。)並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員に係る研修の企画及び実施に関する事(他の部の主管に属するものを除く。)
- (2) 教職員等並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員の人材育成に関する事。
- (3) 横浜市教育センター(以下「教育センター」という。)に関する事(学校教育企画部の主管に属するものを除く。)

教職員労務課

労務係

- (1) 教職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- (2) 教職員等の旅費に関する事。
- (3) 教職員等が組織する職員団体に関する事。
- (4) 教職員等の労務に関する調査研究に関する事。
- (5) 教職員の給与費等に係る国庫負担金等の事務に関する事。
- (6) 他の係の主管に属しない事。

給与係

- (1) 教職員等及び学校用務員、学校給食調理員、学校管理員等の会計年度任用職員の給与その他給付に関する事(他の事務所、課及び係の主管に属するものを除く。)

- (2) 教職員等の人件費に係る予算及び決算に関すること。
- (3) 教職員等の人事、給与等の業務のシステムの開発、管理及び運用に関すること。
- (4) 教職員等の庶務事務システムの開発、管理及び運用に関すること。
- (5) 教職員庶務事務センターの管理及び運営に関すること。

厚生係

- (1) 教職員等の健康に関すること。
- (2) 教職員等の福利厚生に関すること。
- (3) 教職員等の労働安全及び衛生管理に関すること。
- (4) 教職員等の公務災害に関すること。
- (5) 横浜市教職員健康審査会に関すること。
- (6) 横浜市立学校教職員互助会に関すること。

施設部

学校計画課

- (1) 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導及び調整に関すること。
- (2) 学校建物の整備に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 横浜市学校規模適正化等検討委員会に関すること。
- (4) 部内他の課の主管に属しないこと。

教育施設課

管理係

- (1) 学校建物の管理に関すること。
- (2) 学校建物の目的外使用に関すること。
- (3) 学校建物の整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- (4) 学校の施設備品の整備に関すること（整備係の主管に属するものを除く。）。
- (5) 教育委員会が管理する建物（学校建物を除く。）の技術的助言に関すること。
- (6) 他の係の主管に属しないこと。

計画推進係

- (1) 学校建物の整備及び営繕に関する計画推進に関すること。
- (2) 学校建物等に係る調査統計に関すること。

整備係

- (1) 学校建物の整備に関すること。
- (2) 新設学校の施設備品の整備に関すること。

営繕係

- (1) 学校建物の営繕に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

校地係

- (1) 校地の確保及び管理に関すること。
- (2) 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関すること。
- (3) 校地に係る土地収用に関すること。
- (4) 校地の整備に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

学校教育企画部

小中学校企画課

企画係

- (1) 小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること（教育課程推進室及び高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 教科等の研修に関すること（教育課程推進室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関すること。
- (4) 小学校、中学校及び義務教育学校の国際理解教育に係る企画及び実施に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (5) 小学校、中学校及び義務教育学校における日本語の指導が必要な児童生徒への支援に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (6) 姉妹都市等との教育交流事業に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜市国際学生会館の運営管理に関すること。
- (8) 教育センターに関すること（他の部及び室の主管に属するものを除く。）。
- (9) 体験学習及び自然教室に関すること。
- (10) 横浜市少年自然の家の運営管理に関すること。
- (11) 横浜市スポーツ推進審議会に関すること（学校体育に係ることに限る。）。
- (12) 教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (13) 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- (14) 教育の情報化に係る企画及び教職員の研修に関すること。
- (15) 事務局及び教育機関におけるネットワーク環境整備及び関連機器の整備等に関すること。
- (16) 部内他の課及び室の主管に属しないこと。

教育課程推進室

- (1) 教育課程の編成等の支援に関すること。
- (2) 学校評価に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 学校教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- (4) 教育研究活動に係る指導及び助言に関すること。
- (5) 授業改善の支援等に関すること。
- (6) 外国語教育に係る企画、実施及び教育職員の研修に関すること（他の部及び課の主管に属

するものを除く。)

- (7) 教育センターに関する事(他の部及び課の主管に属するものを除く。)

学校支援・地域連携課

地域連携係

- (1) 学校と地域との連携に係る事業の総合調整に関する事。
- (2) 学校施設の開放に関する事。
- (3) コミュニティハウス(学校施設活用型)事業に関する事。
- (4) PTAに関する事。
- (5) 家庭教育の支援に関する事。
- (6) 他の係の主管に属しない事。

就学係

- (1) 児童生徒の就学に関する事。
- (2) 就学奨励に関する事。
- (3) 奨学金に関する事。
- (4) 私立学校等の助成に関する事(他の局の主管に属するものを除く。)
- (5) 高等学校及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施す中学校(以下「併設型中学校」という。)の授業料等に関する事。
- (6) 横浜市就学奨励対策審議会に関する事。

高校教育課

- (1) 高等学校及び併設型中学校の教育活動に係る企画及び実施に関する事。
- (2) 高等学校及び併設型中学校の経営に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 高等学校及び併設型中学校の学習指導に係る指導及び助言に関する事。
- (4) 高等学校及び併設型中学校の学校評価に関する事。

特別支援教育課

- (1) 特別支援教育に係る企画及び実施に関する事。
- (2) 特別支援学校の経営に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関する事。

特別支援教育相談課

- (1) 横浜市特別支援教育総合センター(以下「特別支援教育総合センター」という。)の運営管理に関する事(西部学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。)
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒等の教育相談及び指導に関する事。
- (3) 特別な支援を必要とする児童生徒等の専門的相談及び学校支援に関する事。
- (4) 特別な支援を必要とする児童生徒等の心理検査及び教育的判断並びに医学検診に関する事。

- (5) 就学指導及び就学指導委員会に関すること。
- (6) 特別支援教育に係る研修及び研究に関すること。
- (7) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること（特別支援教育課の主管に属するものを除く。）。

人権健康教育部

人権教育・児童生徒課

- (1) 人権教育に関すること。
- (2) 児童生徒指導に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 横浜市教育総合相談センター（以下「教育総合相談センター」という。）に関すること。
- (4) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会に関すること。
- (5) 横浜市いじめ問題専門委員会に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

健康教育・食育課

保健係

- (1) 児童生徒の保健及び安全に関すること。
- (2) 児童生徒の健康管理に関すること。
- (3) 学校の環境衛生及び公害に関すること。
- (4) 学校の衛生器材の整備に関すること。
- (5) 学校保健及び安全関係機関との連絡に関すること。
- (6) 横浜市学校保健審議会に関すること。
- (7) 養護教諭及び学校保健担当教諭の専門研修に関すること。
- (8) 他の係の主管に属しないこと。

給食係

- (1) 学校給食の指導及び給食物資の管理に関すること。
- (2) 学校給食調理業務に関すること。
- (3) 給食室の衛生管理に関すること。
- (4) 給食備品の整備に関すること。
- (5) 学校における食育に関すること。
- (6) 公益財団法人よこはま学校食育財団に関すること。
- (7) 栄養教諭及び学校栄養職員の専門研修に関すること。

東部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 東部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。

- (2) 別表に定める小学校、中学校及び義務教育学校（以下「管轄小中学校等」という。）における学校事務の支援に関する事。
- (3) 学校事務の支援に係る総合調整に関する事。
- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- (7) 学校事務の共同実施に関する事。
- (8) 第1条に規定する事務所に係る事務事業の総合調整に関する事。
- (9) 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関する事。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関する事（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関する事（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

西部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 特別支援教育総合センターの施設及び設備の管理に関する事。
- (2) 西部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事。

- (3) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (7) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

南部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 南部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一系の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

北部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 北部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一系の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。

- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

別表

学校教育事務所	管轄する学校
東部学校教育事務所	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区に所在する小学校及び中学校。
西部学校教育事務所	保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。
南部学校教育事務所	港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。
北部学校教育事務所	港北区、緑区、青葉区、都筑区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。

図 書 館

企画運営課

庶 務 係

- (1) 図書館の運営管理に関すること。
- (2) 図書館の広聴に関すること。
- (3) 図書館の統計に関すること。
- (4) 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- (5) 中央図書館の施設管理に関すること。
- (6) 館内他の課、係の主管に属しないこと。

企画調整係

- (1) 図書館事業の企画立案及び総合調整に関すること。
- (2) 図書館の将来構想・計画に関すること。
- (3) 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- (4) 図書館の広報に関すること。

調査資料課

- (1) 中央図書館において保管する図書館資料の選定・収集に関すること。
- (2) 図書館資料の選定・収集に係る総合調整に関すること。
- (3) 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価に関すること。
- (4) 図書館資料の書誌データの整備に関すること。
- (5) 図書等の寄贈及び寄託に関すること。
- (6) 中央図書館における図書館資料の利用相談・情報提供に関すること。
- (7) 利用相談・情報提供に係る総合調整に関すること。

サービス課

- (1) 図書館の利用者サービス支援及び調整に関すること。
- (2) 中央図書館における図書館資料の貸出し・利用に関すること。
- (3) 中央図書館の団体貸出しに関すること。
- (4) 移動図書館事業に関すること。
- (5) 図書館資料の相互貸借に関すること。



令和5年度

事業概要

教育委員会

目 次

令和5年度教育委員会事務局 運営方針	1
令和5年度教育予算の考え方	5
教育予算について	6
市立学校の学校数等	6
1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進	7
(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現・教育DXの推進 ～コラム～ 新たな教育センター「(仮称)スマート教育センター」の整備	
(2) 新たな時代に向けた高校教育の推進	
(3) 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	
(4) 特別支援教育の推進	
(5) 福祉・医療等との連携による支援の充実	
2 ともに未来をつくる力の育成	15
(6) 英語教育の充実及び国際理解教育の推進 ～コラム～ SDGs達成の担い手育成推進事業 ～コラム～ キャリア教育実践プロジェクト事業	
3 豊かな心の育成	17
(7) 人権尊重の精神を基盤とした教育活動の推進と豊かな心の育成	
(8) 安心して学べる学校づくり	
4 健やかな体の育成	19
(9) 小学校等給食の管理運営	
(10) 中学校給食(デリバリー型)の推進 ～コラム～ 令和8年度にみんなで食べる「全員給食」がスタート	
(11) 学校保健	
(12) 学校体育	
5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	24
(13) 多様な主体とつながる教育の充実 ～コラム～ 通学路の交通安全対策	
6 いきいきと働き、学び続ける教職員	25
(14) 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	
7 教職員人件費等	26
(15) 教職員人件費等	
8 市立学校の運営	27
(16) 学校管理・運営費 ～コラム～ 小中学校における再生可能エネルギー地産地消の拡大	
9 安全・安心でより良い教育環境	29
(17) 学校施設の計画的な建替え	
(18) 安全・安心な施設環境の確保	
(19) 学校規模・通学区域の適正化 ～コラム～ 森林環境譲与税の活用	
10 市民の豊かな学び	33
(20) 生涯学習の推進	
(21) 横浜の歴史に関する学習の場の充実	
(22) 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進 ～コラム～ 図書館サービスの充実	
令和5年度 教育予算総括表	37

令和5年度 教育委員会事務局 運営方針

I 基本目標

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成

II 目標達成に向けた施策

「横浜市中期計画 2022～2025」が掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を実現するために、「第4期横浜市教育振興基本計画」を着実に推進し、未来を担う子どもの教育の充実に取り組みます。

「第4期横浜市教育振興基本計画」で定めた、「一人ひとりを大切に」、「みんなの計画・みんなで実現」、「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進」の3つの視点に基づき、一人ひとりの成長に焦点を当てた教育政策を展開し、横浜教育ビジョン 2030 で掲げる「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指します。

◇「横浜市中期計画 2022～2025」・「第4期横浜市教育振興基本計画」の施策や取組の着実な推進

1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。また、「横浜市学力・学習状況調査」の改訂・実施による児童生徒一人ひとりの「学力」の伸びの把握と調査結果の学びへの活用推進、非認知能力（社会情動的コンピテンシー）の研究や1人1台端末の安定的な運用などの教育DXを推進します。

多様な学びの場の提供・充実や教職員の専門性の向上等により、特別支援教育を推進します。また、増加する不登校児童生徒や日本語支援が必要な児童生徒への支援を充実させるとともに、子どもの貧困対策の推進・教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

市立高校において、各校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、世界で活躍することができる人材を育成します。

<主な事業・取組>

- 横浜市学力・学習状況調査の実施・調査結果の活用 **㊤政策5施策2**
- 教育用ネットワークの安定的な運用、ICT支援員派遣、新たな教育センターの整備、非認知能力（社会情動的コンピテンシー）調査研究の実施 **㊤政策5施策2**
- 就学・教育相談の実施、特別支援学校に通う児童生徒の通学支援、小・中・特別支援学校等における医療的ケア支援の充実 **㊤政策5施策4** **㊤政策13施策2**
- 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実、日本語支援拠点施設の運営や国際教室の設置、就学援助や高等学校奨学金の支給 **㊤政策5施策4** **㊤政策11施策2**
- 特色ある高校教育、グローバル教育・サイエンス教育の推進 **㊤政策5施策2** **㊤政策5施策3** など

2 ともに未来をつくる力の育成

グローバル社会で活躍し、地球規模の課題の解決に向けてあらゆる人々の多様性を尊重し、協働・共生できる人材を育成します。小・中・高等学校12年間で一貫した英語教育を推進するとともに、国際理解教育を推進し、世界で活躍するための能力や態度の育成を図ります。持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGs達成の担い手育成（ESD）と「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進します。

<主な事業・取組>

- 英語指導助手（AET）の配置（全小・中・義務教育学校・高等学校及び一部の特別支援学校）**㊤政策5施策3**
- 国際理解教室等の実施 **㊤政策5施策3**
- 海外大学進学支援プログラムの実施、海外姉妹校等との国際交流 **㊤政策5施策3**
- 「横浜市ESD推進コンソーシアム」を中心とする連携によるESDの推進
- はまっ子未来カンパニープロジェクトの取組 など

3 豊かな心の育成

教職員一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけるとともに、あらゆる差別をなくすために行動できる児童生徒の育成を図ります。いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実を図るとともに、様々な課題に対する相談・支援体制の強化に取り組みます。

<主な事業・取組>

- 人権教育・道徳教育の推進
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用推進 **㊤政策5施策5**
- いじめ防止対策にかかる外部専門家派遣・関係機関との連携、いじめの未然防止に係る取組・啓発 **㊤政策5施策5**
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・支援の質向上 **㊤政策5施策5** など

4 健やかな体の育成

良質で安全な小学校等給食を実施します。中学校給食（デリバリー型）を実施し、食材の充実を図りながら、生徒にとって魅力的なメニューを提供します。中学校給食の魅力を発信するプロモーションや中学校給食推進校の取組により、中学校給食の利用を原則とした、新しい横浜の中学校給食の実現に向けた準備を進めます。また、児童生徒等の健康の保持・増進や学校保健の推進、児童生徒の体力向上のための取組を推進します。

<主な事業・取組>

○安全・安心で質の高い中学校給食の提供、デリバリー方式による供給体制の確保に向けた準備

Ⓧ政策5 施策1

○小学校等の給食にかかる管理運営、食育の推進

○二酸化炭素濃度測定器（CO₂モニター）による教室の換気対策

○ゲーム障害・ネット依存に関する教職員向けの研修や講演会の推進、学校教材用リーフレットによる依存症の予防・啓発 Ⓧ政策14 施策5

○体力・運動能力調査を踏まえた健康増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力の育成

○歯科保健教育の推進 Ⓧ政策7 施策5 など

5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働し、子どもの学びや育ちを支えます。

<主な事業・取組>

○学校運営協議会や地域学校協働活動の推進 Ⓧ政策6 施策2

○関係機関との連携による交通事故データ等を活用した通学路の交通安全対策 Ⓧ政策28 施策3

○福祉・医療等との連携による子どもの支援の充実 など

6 いきいきと働き、学び続ける教職員

誇りや使命感に満ちた信頼される優秀な教職員を確保・育成していきます。また、教育委員会事務局と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで教職員がやりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。

<主な事業・取組>

○一次試験の地方会場（大阪）設置、大学3年生を対象とした新たな特別選考、英語能力加点制度の拡充等を通じた教員採用試験の受験機会の拡大 Ⓧ政策6 施策1

○職員室業務アシスタントの配置（全小・中・義務教育学校に1名、一部の学校で追加1名）

Ⓧ政策6 施策1

○学校業務のアウトソースの推進 Ⓧ政策6 施策1

○中学校における部活動指導員の配置、地域移行を見据えた持続可能な部活動の検討 Ⓧ政策6 施策1

○キャリアステージに応じた育成・研修制度の整備、大学等と研修の共同研究・開発 Ⓧ政策6 施策1

○児童支援専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化

○個別支援学級や国際教室等の児童生徒数増加に伴う教職員配置の拡充 など

7 安全・安心でより良い教育環境

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」について、築70年を超えた長寿命化・教育環境の改善への取組等・水泳授業の委託化の検討の観点から踏まえた見直しを行い、財政支出の平準化を図るとともに、方針の内容を踏まえ学校施設の計画的な建替えを進めます。学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、効果的な施設の保全に取り組みます。また、通学区域や学校規模の適正化を進めます。

<主な事業・取組>

○小中学校の整備や建替え、エレベーターの設置や空調設備更新、体育館への空調設備設置 Ⓧ政策6 施策3

○学校施設の計画的かつ効果的な保全、崖地の対策工事実施

Ⓧ政策6 施策3 Ⓧ政策34 施策4 Ⓧ政策38 施策2

○学校の統合・分離新設による学校規模の適正化 Ⓧ政策6 施策3 など

8 市民の豊かな学び

市民の生涯学習を推進するとともに、文化財の保存・活用、歴史文化の学びの充実を図ります。読書活動を総合的に推進するため、全市的な普及啓発イベント等の開催や図書館サービスの充実に取り組みます。子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるとともに、まちの魅力づくりにも貢献する図書館像を描いたビジョンを策定します。

<主な事業・取組>

○生涯学習を推進するコーディネーター人材の育成、学校開放 Ⓧ政策8 施策1

○「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた検討、市歴史博物館等の管理・運営 Ⓧ政策30 施策3

○「図書館ビジョン（仮称）」の策定、「第三次横浜市民読書活動推進計画」の策定に向けた検討、第4次図書館情報システムの構築 Ⓧ政策6 施策4 など

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

市民の信頼に応える教育行政の推進

- 各学校の主体的な学校運営を踏まえながら、学校と教育委員会事務局が連携し、必要に応じた支援を積極的に実施
- 校長のマネジメントのもと、教職員や専門スタッフ、地域人材等が目標を共有し、チーム力を発揮して学校を運営
- 教育委員会事務局及び学校における適正な事務処理の徹底をはじめ、リスクマネジメント・内部統制の取組を推進
- 教育に関わる公務員であることを自覚し、学び続ける姿勢を持つとともに、児童生徒・保護者及び市民の目線に立ち、信頼に応える迅速・的確な行動を実践
- SDGsの達成・脱炭素化の実現に向けた学校経営や教育活動の推進
- 持続可能な市政運営を実現するため、施策・事務事業の「選択と集中」を実行し、「創造・転換」を理念とする歳出改革を推進

社会全体で進める教育

- 学校・教育委員会事務局と家庭や地域、関係区局や関係機関等との連携・協働を強化
- 横浜ならではの豊富な資源を生かした教育を推進し、スポーツ・文化芸術分野などを含め、地域社会やグローバル社会で活躍する人材を育むとともに、企業等と連携・協働して子どもたちの学びの機会を創出

働き方改革・人材育成の推進

- 教職員がしっかりと子どもたちと向き合うことのできる時間を持てるよう、学校と教育委員会事務局が両輪となり、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けた働き方改革を推進
- 「横浜DX戦略」のリーディングプロジェクトである教育DXによる構造の転換を進め、効果的・効率的な働き方を行うとともに、責任職のリーダーシップ、マネジメントにより、現在の仕事や働き方の見直しを図り、全ての教職員が働きやすい職場づくりを実現
- 子育てや介護等、様々な事情を抱える教職員や教育委員会事務局職員の家庭と仕事の両立を支援するとともに、男女共同参画の視点にたった人材育成を推進

令和5年度教育予算の考え方

令和5年度は、令和4年12月に策定した「横浜市中期計画2022～2025」が掲げる基本戦略「**子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ**」の実現に向けて、未来を担う子どもの教育の充実に取り組みます。

令和5年2月に策定した「第4期横浜市教育振興基本計画」で定める、「**一人ひとりを大切に**」、「**みんなの計画・みんなで実現**」、「**EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進**」の3つの視点に基づき、**一人ひとりの成長に焦点を当てた教育政策を展開**し、横浜教育ビジョン2030で掲げる「**自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人**」の育成を目指します。

令和5年度予算の主な事業

「横浜市学力・学習状況調査」の改定・実施による**児童生徒一人ひとりの「学力」の伸びの把握と調査結果の学びへの活用推進**、認知・非認知能力の研究や1人1台端末の安定的な運用などの**教育DXの推進**

日本語指導が必要な児童生徒への支援や、医療的ケアなど特別支援教育の更なる推進、不登校児童生徒の学びの保障や社会的自立に向けた支援など、**一人ひとりの個性や発達段階に応じた教育活動の充実**

いじめなど児童生徒が抱えている様々な課題に対する、未然防止や早期解決に向けた**児童生徒支援体制の強化**

中学校給食の利用を原則とした、**新しい横浜の中学校給食の実現**に向けた準備

意欲や能力の高い教員の確保に向けた採用活動や研修の実施、部活動指導員の配置促進など地域移行を見据えた持続可能な部活動の実現、学校業務のアウトソースの推進など、**教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な改革**

学校施設の計画的な建替えの推進や、空調設備やエレベーターの設置・更新などの**安全・安心な施設環境の確保**

全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるとともに、まちの魅力づくりにも貢献する新たな図書館像を描いたビジョンの策定、図書館情報システムにおけるモバイル端末から操作可能な機能の充実など**図書館サービスの充実**

これらの取組を通じて、**学校と家庭、地域、社会が連携・協働しながら、一人ひとりを大切にした教育**を日々実践します。また、SDGs 未来都市として、学校教育においても、**SDGs との関係性を意識した教育活動**を展開していきます。

なお、市立学校においても引き続き、適切な感染症対策を講じながら、児童生徒の充実した学びに資する取組を進めていきます。

教育予算について

区分	5年度予算額	4年度予算額	増減
一般会計	2,729億1,276万円	2,682億5,802万円	46億5,474万円 (+1.7%)
教育施策の推進にかかる経費	746億3,622万円	711億9,193万円	34億4,429万円 (+4.8%)
教職員人件費等	1,627億2,778万円	1,653億6,898万円	▲26億4,120万円 (▲1.6%)
教育施設整備費	355億4,876万円	316億9,711万円	38億5,165万円 (+12.2%)

市立学校の学校数等

区 分	令和5年度	令和4年度	差 引	備 考
学 校 数	校 506	校 507	校 ▲ 1	
小 学 校	337	337	0	
中 学 校	144	145	▲ 1	統合：上白根北中（旭北中と上白根中が統合）
義務教育学校	3	3	0	
高 等 学 校	9	9	0	
特別支援学校	13	13	0	
児 童 生 徒 数	人 260,370	人 263,501	人 ▲ 3,131	
小 学 校	172,355	174,869	▲ 2,514	
中 学 校	76,089	76,683	▲ 594	
義務教育学校	2,405	2,457	▲ 52	
高 等 学 校	7,940	7,962	▲ 22	
特別支援学校	1,581	1,530	51	
学 級 数	学級 10,088	学級 10,018	学級 70	
小 学 校	6,847	6,754	93	個別支援学級の増による学級数の増
中 学 校	2,479	2,488	▲ 9	
義務教育学校	93	92	1	
高 等 学 校	222	222	0	
特別支援学校	447	462	▲ 15	

※児童生徒数、学級数は推計値

※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む

※小学校は、市場小学校けやき分校、新井小学校桜坂分校を含む

※中学校は、新井中学校桜坂分校、南高等学校附属中学校、
横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を含む

※高等学校のうち、戸塚高校（全日制と定時制）、横浜商業高校（全日制と別科）はそれぞれ1校として計上

1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

※（ ）内は令和4年度予算額

1		「主体的・対話的で深い学び」の実現・教育DXの推進	事業内容 児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。また、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るとともに、新たな教育センターの開設を進めます。
本年度		5,503,102千円	1 横浜市学力・学習状況調査事業 160,237千円（160,237千円） 一人ひとりの学力の伸びを経年で捉えて確かな学力の向上に取り組むため、市立学校に通う小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象として、横浜市学力・学習状況調査（教科に関する調査、生活・学習意識調査の2種類で構成）を実施します。 調査結果データは、児童生徒や家庭においては学習改善に、学校においては授業改善や学校の運営改善に、教育委員会においては学校の支援や教育施策に、広く活用します。
前年度		5,375,343千円	
差引		127,759千円	
本年度の財源内訳	国・県	710,193千円	
	その他	1,339千円	
	市債	-	
	一般財源	4,791,570千円	

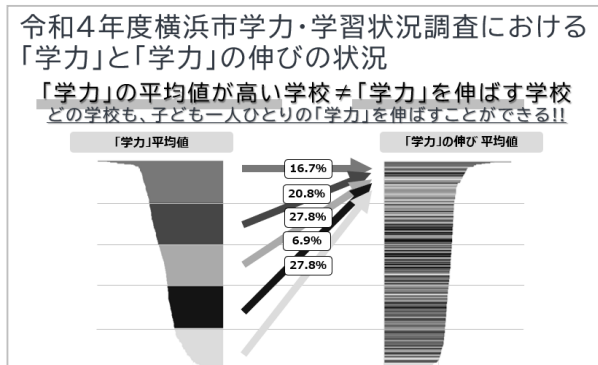
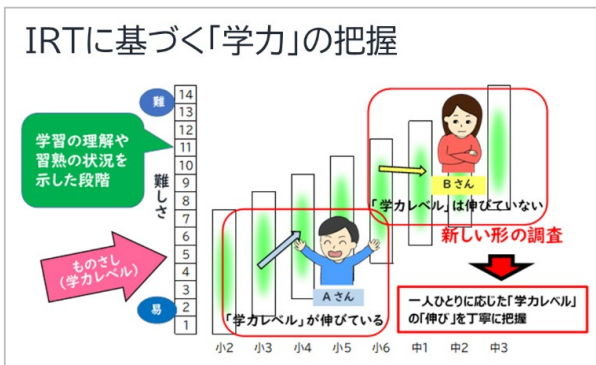
(1) IRTに基づく学力の把握

IRT（項目反応理論）とは問題への解答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論です。調査をこの理論に基づいたものに改訂することにより、一人ひとりの「学力」（学習の理解や習熟の状況）を経年で捉えることが可能となり、それぞれの「学力」の変容や、伸びの状況の分析に活用していきます。

(2) 調査の実施

全児童生徒を対象に「教科に関する調査」及び「生活・学習意識調査」の本調査を4月に実施します。また、あらかじめ調査問題の難易度等を確定するため、抽出した児童生徒を対象とした予備調査を2月に実施します。

調査の実施にあたっては、調査問題等の印刷・配送・回収、調査結果のデータ入力・集計・分析等の調査にかかる事務を委託し、教員の負担軽減を図ります。



- 2 **調査研究事業【新規・拡充】** 109,488千円（3,488千円）
横浜市学力・学習状況調査の調査結果をビッグデータとして産学公民で安全かつ効果的に活用するために、データ活用基盤整備を行います。
また、紙での調査と並行して段階的にCBT化（コンピュータを使用した試験方式）を推進するため、データ蓄積のためのデータベースの構築を行います。CBT化により、紙の配送・配付・回収・データ入力等に係る業務の削減を目指すとともに、一連の業務の統合により全体のプロセスを効率化します。
さらに、令和5年度から、全児童生徒の「学力」の経年変化を捉えられるようになるため、学習の理解や習熟の状況を視覚的にわかりやすく伝える「横浜市学力・学習状況調査個人結果シート」を作成します。本市がデータ活用を重視し、一人ひとりを大切にする教育行政を推進していることを市民の皆様へ伝える媒体としても活用していきます。
- 3 **認知・非認知能力調査研究事業【拡充】** 34,068千円（28,528千円）
意欲や好奇心などのいわゆる「非認知能力」と学力向上との関連性や、「非認知能力」の経年の伸びの研究等、令和4年度を取組を継続するとともに、全校のビッグデータの分析や学力以外の項目との関連性に関する研究に着手するなど、引き続き企業・大学と連携して取り組みます。
- 4 **総合学校支援システム構築推進事業【新規】** 8,000千円（0千円）
国が進める次世代の校務デジタル化の標準仕様（校務系システムと学習系システムの相互接続やデータ連携等）やクラウド化等への対応にあたり、次世代システム導入に向け、現場ニーズや汎用サービスの動向調査を行います。
- 5 **ICT支援員派遣事業** 1,195,265千円（1,105,249千円）
1人1台端末やクラウドサービスの効果的な活用を促進するため、市立学校全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問し、授業提案や教材作成、授業準備等のサポートを行います。研修や好事例等の情報共有を行うスーパーバイザーの配置に加えて、訪問日以外にもオンライン・電話等によるICT活用支援を行います。
高校については、1人1台端末整備に伴い、1校あたりの派遣回数を年間24回から48回に拡充し、引き続き全校に対し端末活用を推進します。



- 6 **教育情報ネットワーク事業** 676,395千円（645,884千円）
GIGAスクール構想の推進にあたり、教育用ネットワークを安定的に運用し、1人1台端末を安全に使えるようにします。
令和5年度は、端末の日常的な持ち帰りに向け、学校外にも適用できるフィルタリングサービスを100校規模で試行導入します。
- 7 **教育用コンピュータ整備事業（運用管理）** 2,020,751千円（2,158,435千円）
GIGAスクール構想で整備した1人1台端末や校内LANについて必要な機器等の運用管理やサポートデスクの設置を行い、安定した教育ICT環境を提供することで学校におけるICT利活用を促進します。
- 8 **著作物活用事業** 52,442千円（52,819千円）
一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）に登録し、補償金を負担することで、市立学校が著作物を個別の許諾を要することなく公衆送信等できるようにします。

9 理科支援員配置事業

115,958千円（112,770千円）

主に5・6年生の理科の観察・実験等の体験的な学習の時間に教員の支援を行い、理科の授業の充実・活性化を図るとともに、教員の観察・実験等の体験的な学習に関する力を向上させるため、引き続き全小学校・義務教育学校への配置を行います。

10 放課後学び場事業

34,656千円（22,100千円）

家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない小学生・中学生を対象に、放課後等に学習支援を実施し、学習習慣の確立や基礎学力の向上を図ります。

令和4年度から、地域住民・学校等が中心となる取組に加えて、企業やNPO法人等が関わる取組を実施しています。



11 新たな教育センターの整備

8,500千円（7,000千円）

教育DXの中心となる「新たな教育センター（「（仮称）スマート教育センター」）」について、選定された事業者と本市の間で、整備に向けた設計協議を進めるため、アドバイザー業務を委託します。

～コラム～ 教育DXの中心となる新たな教育センター 「（仮称）スマート教育センター」の整備

「調査・研究・開発」を核とした「人材育成」、「教育相談」、「発表・発信」の4つの機能をベースに、最先端のICTを駆使した「（仮称）スマート教育センター※」として整備します。

具体的には、スタジオを活用したリモート授業の配信、市内約24万人の児童生徒のビッグデータを活用できるデータベースの構築などによる教育DXの推進や、企業・大学等と共同で研究を進めるスペースを整備することで、オープンイノベーションにより教育課題を解決し、横浜の子どもたちに還元していきます。

また、教職員の教材研究・研修環境の充実、児童生徒・保護者の利便性の向上のための教育相談のワンストップ化、作品・成果の発表などにも取り組みます。

※「保育・幼児教育センター(仮称)」(こども青少年局所管)の機能を併設



スタジオを活用した授業配信



企業・大学等との共同研究

○ 整備スケジュール（予定）

令和4年9月：整備事業者の決定

令和5年度～令和7年度：設計

令和8年度～令和10年度：工事

令和11年4月：開業

2	新たな時代に向けた高校教育の推進		事業内容 横浜市立高等学校では各学校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。
本年度	232,521千円		1 横浜市立高校グローバル人材育成事業 125,331千円 (129,349千円) 横浜市立高校の生徒に対する英語力やコミュニケーション能力等の向上を図る各種事業・取組により、グローバル人材を育成します。海外大学進学支援事業(ATOP)では、希望する市立高校生に対して、海外大学進学に必要な資質・能力を高めるプログラムや、海外大学に関する情報提供など、進学に必要な準備の支援を行います。
前年度	225,545千円		
差引	6,976千円		
本年度の財源内訳	国・県	9,334千円	
	その他	21,631千円	
	市債	-	
	一般財源	201,556千円	
3 特色ある高校教育推進費【拡充】			52,739千円 (46,454千円) 戸塚高校音楽コースでは、著名な専門家による特別講義や授業、大学との連携等により、横浜商業高校スポーツマネジメント科では、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により、それぞれの専門性を身に付けた人材を育成します。
<u>桜丘高校において、教員養成講座を開設し、教員を志す生徒の意欲をさらに高め、将来に向け未来ある「横浜の教員」を育みます。</u>			
<u>横浜総合高校において、「通級による指導」を開始し、特別な教育的支援を必要とする生徒へ学校生活や集団生活を円滑に過ごせるようにするための特別の指導を行います。</u>			
<u>また、民間団体と連携し実施している校内居場所カフェ「ようこそカフェ」について、引き続き実施し、さらに、令和5年度から関連した事業として社会貢献・ボランティア活動等の取組を拡充します。</u>			
4 中高一貫教育校推進事業			7,199千円 (7,933千円) 南高校・附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高校・附属中学校において、中高一貫教育校として継続的な教育活動の更なる充実に向けて取り組みます。 <u>南高校については、附属中学校の開校から10年経過したため、これまでの取組の検証を行います。</u> 横浜サイエンスフロンティア高校については、今後、教育内容をより充実・発展させるための検討を進めていきます。 また、附属中学校2校の学校説明会、適性検査の実施に向けた準備等を行います。

3	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	
本年度	3,251,700千円	
前年度	3,266,047千円	
差引	▲ 14,347千円	
本年度の財源内訳	国・県	342,451千円
	その他	4,803千円
	市債	-
	一般財源	2,904,446千円

事業内容

増加する日本語支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒への支援・環境を充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進・教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

1 日本語支援推進事業

272,394千円 (271,515千円)

(1) 日本語支援拠点施設「ひまわり(中区)」
「鶴見ひまわり」「都筑ひまわり」の運営
学校生活への早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活の体験を行うプレクラス、新たに転・編入してきた児童生徒・保護者に日本の学校生活の説明や学校に提出する書類作成支援を行う学校ガイダンス、新小学1年生・保護者向けの就学前教室「さくら教室」(「ひまわり(中区)」のみ)を実施します。

(2) 学校への国際教室の設置

日本語指導が必要な児童生徒が5人以上在籍する学校に担当教員を配置し、日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う国際教室を設置します。

<R 4 : 194校→R 5 : 221校>

(3) 日本語教室の運営

専門的な資格をもつ日本語講師の派遣等により、基礎的な日常会話や文字の指導を行います。



2 教育相談事業

87,753千円 (87,627千円)

いじめや不登校、友人関係、学習、進路、学校生活等における困り事に対し、「一般教育相談」、「24時間子どもSOSダイヤル」、「専門相談」において、専門の相談員が相談に応じます。

また、相談窓口を掲載した「相談カード」や「子育てに関する保護者向けリーフレット」を配布し、相談窓口の周知と活用を図ります。

3 不登校児童生徒支援事業【拡充】

553,012千円（461,075千円）

不登校はどの児童生徒にも起こり得るものであり、それだけで問題行動と受け取られないよう配慮することや、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指すための支援を行います。

(1) ハートフルフレンド家庭訪問事業

外出することが困難な児童生徒に対し、大学生や大学院生を2週間に1回程度家庭に派遣して、児童生徒の話し相手や遊び相手になることで状態の緩和等を図ります。

(2) ハートフルスペース運営事業

登校はできないものの外出することができる児童生徒に対して、創作活動・スポーツ・体験活動等を通し、社会的自立に向けた相談や支援を行います。

(3) ハートフルルーム運営事業

登校はできないものの外出することができる児童生徒に対して、学習を中心とした集団活動を通し、基礎学力の補充・学校生活への適応と社会的自立支援を行います。

(4) 家庭訪問による学習等支援事業

外出することが困難であるものの学習意思がある児童生徒の家庭を訪問し、個々の状況やニーズに応じた学習・活動支援等を行います。（民間教育機関委託事業）

(5) アットホームスタディ事業

外出することが困難であるものの学習意思がある児童生徒に対し、オンライン学習教材のアカウントを発行し、家庭での教育機会の確保及び学習の定着を目指します。

(6) 校内ハートフル事業

不登校傾向にある生徒を対象に中学校の特別支援教室等に支援員を配置し、学習支援等個々の状況にあった支援を実施します。

＜R 4：35校→R 5：55校＞【**拡充**】

(7) 公設民営（委託）による不登校児童生徒支援事業

登校はできないものの外出することができる児童生徒が通う居場所を公設民営により新たに1か所増やし、計2か所で実施します。

＜R 4：1か所→R 5：2か所＞【**拡充**】

4 就学奨励費

2,202,287千円（2,309,506千円）

経済的な理由でお困りの児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を支給し、就学を援助します。また、個別支援学級に通学する児童生徒に学用品費等を援助し、保護者の経済的負担を軽減します。

さらに、令和5年度から、夜間学級に在籍する経済的にお困りの生徒を対象に、学用品費等を援助し、就学を奨励します。【**新規**】

5 高等学校奨学費

127,620千円（128,029千円）

経済的理由により高等学校の修学が困難で学業優秀な生徒に奨学金を支給します。令和5年度から、応募資格のうち成績要件を評定平均3.70以上から3.50以上に緩和します。



また、市立高校定時制課程に在学する有職生徒等に教科書購入費を支給します。

4		特別支援教育の推進		事業内容 特別な支援を必要とする幼児児童生徒にあらゆる教育の場で一貫した適切な指導・支援や合理的配慮を提供するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、市立学校における教育環境をさらに充実します。
本年度		1,305,614千円		1 就学・教育相談事業【拡充】 138,301千円（133,567千円） 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うため、就学・教育相談を行います。令和5年度は、 <u>教育相談員及び心理判定員（日額職会計年度任用職員）の任用日数を増やし、相談申込の増加に対応します。</u>
前年度		1,266,523千円		
差引		39,091千円		
本年度の財源内訳	国・県	49,485千円		2 特別支援教育支援員事業 138,568千円（138,343千円） 小・中・義務教育学校の一般学級及び個別支援学級で、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒に特別支援教育支援員（有償ボランティア）を配置し一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 <配置人数：延べ1,781人>
	その他	1,588千円		
	市債	-		
	一般財源	1,254,541千円		
				3 臨床指導医等派遣事業 14,030千円（12,040千円） 障害のある幼児児童生徒への検診や問診、教職員及び保護者への医療指導や相談及び助言等を行う医師、言語聴覚士、臨床心理士、学校カウンセラー等を特別支援学校及び通級指導教室に派遣します。
4 専門職派遣事業 850千円（850千円） 肢体不自由児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に理学療法士を派遣します。医療情報や授業内容を踏まえながら、児童生徒の安全確保及び姿勢や運動面など、学習の土台づくりを進め、学びの充実を図ります。これまでは、2学校教育事務所エリアで派遣を実施してきましたが、令和5年度からは全市で実施します。 <総派遣時間：85時間>				
5 特別支援学校就労支援事業 13,867千円（13,803千円） 高等特別支援学校に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう就労支援指導員を配置し、職場実習先の開拓や就労定着のため職場訪問を行います。				
6 スクールバス運行事業【拡充】 943,604千円（915,775千円） 障害のある児童生徒の登下校の安全を確保し、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校（視覚・知的・肢体）でスクールバス等を運行します。 また、肢体不自由特別支援学校において、通学中にも医療的ケアを必要とし、看護師が同乗しないスクールバスに乗車できない児童生徒に対して、 <u>学校看護師が同乗する福祉車両の運行を新規実施するなど、運行台数を拡充します。</u> <通学用スクールバス等の運行：R4：53コース→R5：54コース> <福祉車両の運行：R4：20コース→R5：26コース>				



5	福祉・医療等との連携による支援の充実		<p>事業内容</p> <p>子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、医療的ケア児の支援など、一人ひとりに寄り添うため、福祉・医療等との連携を強化していきます。</p> <p>特に、学校における医療的ケアの支援については、医療的ケア児とその家族が安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組みます。</p>
本 年 度	1,340,954千円		
前 年 度	1,335,512千円		
差 引	5,442千円		
本年度の財源内訳	国・県	421,960千円	<p>1 特別支援学校医療的ケア体制整備事業【拡充】 257,734千円（242,401千円）</p> <p>児童生徒の多様化する医療ニーズへの対応や通学支援を拡充するため、<u>肢体不自由特別支援学校6校に配置する看護師を増員し、福祉車両への乗車も業務とする看護師雇用枠を新設します。</u></p> <p>また、高度化する医療的ケアへの対応及び学校看護師の質の向上を図るため、研修を充実します。</p> <p>人工呼吸器等高度な医療的ケア児の保護者の付添い解消について、学校看護師を中心とした体制の確立を進め、引き続き、安心安全な学校生活を送ることができるよう、環境の整備を進めます。 <u><看護師配置数：R 4：35人→R 5：40人></u></p>
	その他	3,630千円	
	市債	-	
	一般財源	915,364千円	
<p>2 小・中・義務教育学校等における医療的ケア支援事業 105,400千円（108,147千円）</p> <p>学校において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し、訪問看護師を派遣します。個々の児童生徒の病状や特性に合わせて、看護師によるケアや、本人が行うケアの自立に向けた技術指導を行い、校内での学びや活動の参加を広げます。 (対象となる医療的ケア：痰の吸引、導尿、経管栄養等)</p>			
<p>3 医療的ケア児・者等支援促進事業 6,280千円（14,245千円）</p> <p>医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進します。 <こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局連携事業></p>			
<p>4 むし歯予防事業 27,500千円（28,439千円）</p> <p>むし歯や歯肉炎予防のため、歯科衛生士による巡回歯科保健指導を学校歯科医、横浜市歯科医師会と連携して実施し、学校における歯科保健教育を推進します。</p>			
<p>5 健康・安全教育推進事業 900千円（900千円）</p> <p>医師等専門家を学校に招き、学校保健に関する授業や講演等を行います。</p>			
<p>6 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業等 <詳細はP18> 943,140千円（941,380千円）</p> <p>児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、スクールカウンセラーを配置します。また、学校を巡回支援するスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、校内体制の構築や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援します。</p>			

2 とともに未来をつくる力の育成

6		英語教育の充実及び国際理解教育の推進	<p>事業内容</p> <p>国際理解教室の実施等を通し、体験的な英語活動を取り入れながら、国際性を養い、共生の意識を育みます。</p> <p>また、小・中学校において、英語学習における4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）をバランスよく指導し、英語教育の推進、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ります。</p>
本年度		2,068,902千円	
前年度		2,042,571千円	
差引		26,331千円	
本年度の財源内訳	国・県	363,819千円	<p>1 国際理解教育推進事業</p> <p>144,286千円（155,884千円）</p> <p>40を超える様々な国・地域出身の国際理解教室外国人講師（IUI）から英語で外国の生活や文化を体験的に学ぶ小学校国際理解教室や、中学校でIUIを活用して、中学生の発達段階や既習事項を踏まえた、より実践的な英語を使ったプログラムであるSEPro Global（小学校国際理解教室の中学校版）を引き続き実施し、英語力の定着、発展を図るとともに、より主体的な態度を養います。</p> <p>また、国際社会で自分たちのできることを実践しようとする態度を育成することを目的とする、よこはま子ども国際平和プログラムを通して、文化の多様性や平和の大切さを知り、自ら考え、互いの違いや共通点を理解できる、グローバルな視野を持った子どもを育成します。</p>
	その他	35,164千円	
	市債	-	
	一般財源	1,669,919千円	
2 英語教育推進事業		1,822,919千円（1,785,249千円）	
<p>全小・中・義務教育学校及び一部の特別支援学校に英語指導助手（AET）を配置します。<u>年金制度改正法（令和4年10月施行）を受け、AETの社会保険料分の単価の引き上げを実施します。</u></p> <p>中学校3年生対象の英検実施など、9年間一貫した英語教育により、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。</p> <p><u>令和5年度からは、新たに「はまっこ留学体験（ホームステイ）モデル事業」を開始し、市立学校の児童生徒を対象に、横浜市内に住む外国人宅での短期ホームステイや、国際交流型イベントを試行実施します。【新規】</u> 異文化体験の機会の充実を図り、外国語を中心とするコミュニケーション力を向上させ、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働、共生できる人材を育成します。</p>			
			

～コラム～ SDGs 達成の担い手育成推進事業

文部科学省の補助事業「ユネスコ活動費補助金（SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業）」の事業指定を受け、ユネスコ・スクールを含めたESD推進校（以下「推進校」という。）を指定し、SDGs 達成の担い手育成を進めています。

事業の推進に当たっては、ユネスコ（UNESCO）と関わりが深い学識経験者やユネスコ・スクールの校長等で組織する「横浜市ESD推進コンソーシアム」を設置し、推進校での取組の分析等をもとに市立学校のSDGsの達成に向けて協議をしながら事業立案をしています。

令和4年度は28校が参加し、児童生徒は、世界の問題を自分のこととして捉え、持続可能な社会を目指し、身近な問題解決に取り組むなど、コロナ禍でもできることを考えて活動しています。その成果については、冊子（実践報告書）にまとめ、全市立学校だけでなく、文部科学省や国内のESD推進拠点を通じて発信をしています。また、1月には推進校やコンソーシアム委員等で意見交換を行うとともに、推進校の取組やコンソーシアム委員の調査分析などを発信する交流報告会を開催しました。

令和5年度は、30校の参加を見込み、令和4年度に引き続き、推進校の取組を発信していきます。



▲元パラリンピックアイスホッケー日本代表選手とSDGsを意識した車いすパフォーマンスを考え、表現（小学校）



▲国連WFPの学校給食支援にレッドカップ販売を通じて協力（中学校）

～コラム～ キャリア教育実践プロジェクト事業

【はまっ子未来カンパニープロジェクト】

企業・地域等と横浜の子どもたちが連携し、「商品開発・販売」や「地域課題の解決」に関する学習を通して、子どもたちの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組を行っています。

本プロジェクトは、横浜市のキャリア教育「自分づくり教育」を推進する上での大きな取組の一つであり、社会や集団の中での自分の役割を意識し、今も将来もふるさと横浜に貢献することで、子どもたちが、夢や希望、目標をもてるようにすることを大切にしています。

事業の推進にあたっては、産学官の連携による組織の「はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会」を設置し、外部機関との連携の在り方等、多様な視点から助言をいただきながら進めています。

令和5年度は、140の取組を実施予定（令和4年度：70校・126取組実施）です。取組内容については、冊子（パンフレット）にまとめ、全市立学校や連携機関に配付するとともに、市民向けにも配架しています。また、学習発表会を実施し、取組校の児童生徒自らが発信・意見交換をする予定です。



ブルガリアンローズ専門家に話を聞き、バラの素晴らしさを発信



地域のカーレーショップとともに、未利用鯖を使ったカレーの開発



養蜂活動等を通じた、環境・地域活性について学習


3 豊かな心の育成

7	人権尊重の精神を基盤とした教育活動の推進と豊かな心の育成		<p>事業内容 <u>教職員一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけるとともに、あらゆる差別をなくすために行動できる児童生徒の育成を図ります。</u> また、豊かな情操や規範意識、公共心、伝統や文化を尊重する心など、横浜の未来を担う子どもたちの人格形成の基盤となる精神を育成する教育活動を推進します。</p> <p>1 人権教育推進事業 8,362千円 (8,362千円) 「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざし、教職員研修を推進するとともに、様々な人権課題に対する児童生徒の人権感覚、人権意識を育成する人権教育を推進します。</p> <p>2 豊かな心の育成事業 5,579千円 (5,292千円) 市立学校が取り組む重点的課題の一つである「豊かな心の育成」を推進する上で、本市における子どもの現状や課題を整理し、全教育活動を通して子どもたちに豊かな心を育てていくため「『豊かな心の育成』推進プログラム」を策定しています。「横浜教育ビジョン2030」では、横浜の教育が目指す人づくりを「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」とし、その育成を目指して子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表しています。本事業では、そのうち「徳」（豊かな心）で示す子どもを育てていきます。</p> <p>また、豊かな心の育成拠点校（2校）及び豊かな心の育成推進校（36校）において、道徳教育に係る実践研究や「同プログラム」の検証を行い、道徳科の授業の効果的な指導のあり方等を発信するなど、道徳教育の推進を図ります。 公共心や法、マナー、ルールを守る規範意識、礼儀を大切にする態度などを育てるために本市で作成した「中学生のための礼儀・作法読本」を、市立中学校・特別支援学校中等部の1年生、義務教育学校7年生全員に配付します。</p> <p>3 舞台芸術等体験事業 74,068千円 (74,068千円) 横浜の子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象として、一流の文化・芸術に身近な場所で触れることができる本物体験を充実させます。 「心の教育ふれあいコンサート」では、本格的な音楽ホールである横浜みなとみらいホールで、地元のプロオーケストラの生演奏に触れる機会を提供します。 また、「心の教育バレエの世界」ではクラシックバレエの鑑賞、「こころの劇場」ではミュージカルの鑑賞の機会を提供します。</p>
本年度	88,487千円		
前年度	88,200千円		
差引	287千円		
本年度の財源内訳	国・県	5,579千円	
	その他	3,040千円	
	市債	-	
	一般財源	79,868千円	



8	安心して学べる 学校づくり		<p>事業内容</p> <p>いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実を図るとともに、様々な課題に対する相談・支援体制の強化に取り組みます。</p> <p>1 児童・生徒指導推進費 25,600千円 (22,339千円)</p> <p>学校と家庭、関係機関が連携して、いじめや暴力行為等の問題が起きにくい環境づくりを進め、児童生徒の健全育成を図ります。</p> <p>また、<u>「子どもの社会的スキル横浜プログラム」</u>（子どもの社会性や自尊感情を育て、あたたかな学校・学級風土づくりや子ども理解を目指す指導プログラム）のY-Pアセスメント（集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール）について、<u>CBT化（コンピュータを使用した集計方式）</u>を進めることで、効果的な支援に向けた環境を整えます。</p> <p>2 いじめ防止対策推進事業 37,688千円 (38,088千円)</p> <p>横浜市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期解決に向けた対策等の取組、いじめの重大事態等に関する調査を行います。</p> <p>また、いじめの防止に向けた取組が家庭や地域に周知されるよう市民に向けた啓発活動を行います。</p> <p>3 スクールカウンセラー活用事業 637,843千円 (636,823千円)</p> <p>児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、引き続き小中一貫型カウンセラー配置を全中学校140ブロック・義務教育学校3校・高校附属中学校2校で実施します。</p> <p>また、引き続きカウンセラー統括を配置し、カウンセラーの質の向上を図ります。</p> <p>4 高等学校教育費（スクールカウンセラー配置） 18,134千円 (18,054千円)</p> <p>高等学校においても生徒、保護者、教職員への心理的な助言を行うスクールカウンセラーを全校に配置します。</p> <p>5 スクールソーシャルワーカー活用事業 287,163千円 (286,503千円)</p> <p>学校において、多様化する課題の解消を図るため、引き続き学校を巡回支援するスクールソーシャルワーカーを配置し、校内体制の構築や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援します。（小・中・義務教育学校・高校・特別支援学校 50名）</p> <p>また、引き続きスクールソーシャルワーカーのOJTを担当するトレーナースクールソーシャルワーカー4名を学校教育事務所に配置し、支援の質の向上と平準化に取り組みます。</p>
本 年 度	1,058,723千円		
前 年 度	1,054,461千円		
差 引	4,262千円		
本年度の財源内訳	国・県	310,534千円	
	その他	3,042千円	
	市債	-	
	一般財源	745,147千円	

4 健やかな体の育成

9	小学校等給食の 管理運営の営	<p>事業内容 <u>良質で安全な小学校等給食の実施のため、必要な給食備品等を整備するとともに、給食費の管理を行い、食材の円滑な確保に努めます。給食調理業務の民間委託を進め、委託対象校を拡大します。</u></p>	
本年度	18,056,819千円	<p>1 小学校等給食物資購入事業 9,734,211千円 (9,858,375千円) 小学校・特別支援学校等において、保護者等に納めていただいた給食費を使用し、学校給食に使用する食材を購入します。なお、<u>児童・生徒数の減少に伴い、物資購入費が減少する見込みです。</u></p>	
前年度	18,137,201千円		
差引	▲ 80,382千円		
本年度の 財源内訳	国・県	51千円	<p>2 学校給食物資購入委託事業 197,679千円 (234,854千円) 小学校・特別支援学校等が実施する、基準献立給食等の物資の調達にかかる業務を(公財)よこはま学校食育財団に委託して行います。</p> <p>3 準要保護児童学校給食費 1,084,786千円 (1,105,707千円) 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童(準要保護児童)の就学を奨励するため、学校給食費の援助を行います。</p>
	その他	9,781,682千円	
	市債	-	
	一般財源	8,275,086千円	
<p>4 学校給食調理業務民間委託事業 6,120,635千円 (5,924,035千円) <u>民間企業の有する経験・知識・実績の活用等により、学校給食を更に豊かにする取り組みとして、学校給食調理業務の民間委託を193校から4校分増やし、197校で実施します。</u></p>			
<p>5 学校給食運営費 489,542千円 (526,536千円) 学校給食を円滑に運営するため、給食調理員(会計年度任用職員)の雇用とともに、給食指導・各種研修、衛生管理等を行います。</p>			
<p>6 学校給食費管理事業 80,617千円 (74,538千円) 年間約100億円の学校給食費を約20万人の徴収対象者から適正に徴収するため、学校給食費管理システムの運用・保守や滞納整理等を行います。</p>			
<p>7 市立学校食育推進事業 1,315千円 (1,315千円) 食育実践推進校への支援や(一社)F・マリノススポーツクラブと連携した、サッカー食育キャラバンと食育教室等、学校における食育を推進します。</p>			
<p>8 小学校等給食室改修期間中の中学校給食提供 86,646千円 (108,662千円) 給食室改修期間中の小学校において、学校給食を提供できない期間の昼食の選択肢の一つとして、中学校給食(デリバリー型)を提供します。</p>		 <p>小学校給食の献立</p>	

10	中学校給食 (デリバリー型) の 推 進	
本 年 度		5,828,140千円
前 年 度		4,529,561千円
差 引		1,298,579千円
本年度の 財源内訳	国・県	169千円
	その他	1,902,798千円
	市債	-
	一般財源	3,925,173千円

事業内容

民間調理施設で調理した給食をランチボックスに盛り付け、中学校へ配送する形式で中学校給食（デリバリー型）を実施します。国内産や地元産食材の推進など、食材の充実を図りながら、生徒にとって魅力的なメニューを提供するほか、給食を教材とした食育を一層推進します。

令和5年度はさくらプログラム(※1)の全校実施の継続や、中学校給食の魅力を発信するプロモーションに積極的に取り組むほか、中学校給食推進校(※2)の取組を進めています。

(※1)新1年生の負担を軽減し、スムーズな中学校生活へ移行ができるよう、一定期間、給食の利用を推奨する取組。

(※2)効率的な配膳方法や食育の実践方法などを検討し、令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるようにする取組。

1 中学校給食の推進【拡充】

3,925,376千円 (2,796,060千円)

(1) 給食の調理・配送業務委託費等

給食調理・配送業務等業務や注文システム保守管理、衛生管理補助などの業務について、ノウハウや知見をもった専門の事業者へ委託することによって、学校給食法に則った安全・安心で質の高い給食を提供しています。喫食率は最大40%(平均36%)まで増加することを見込んでいます。

(2) 中学校給食による昼食支援費

中学校給食を就学援助等対象者に対し現物給付することで、昼食支援を行っています。

(3) 配膳室の整備費

令和8年度からの全員給食に向けて、円滑な配膳を行うための配膳室を順次整備していきます。〈R5：設計50校、工事25校〉

2 中学校給食物資購入事業等

1,787,349千円 (1,624,268千円)

保護者に収めていただいた中学校給食の給食費を使用し、調理・配送等業務を担う各事業者が、本市が策定した基準・規格に基づいて食材を調達します。食材調達に係る経費を本市が管理し、給食費の徴収・管理の透明性向上や適正化を図っています。



中学校給食の献立



中学校給食保護者向けチラシ

～コラム～ 令和8年度にみんなで食べる「全員給食」がスタート

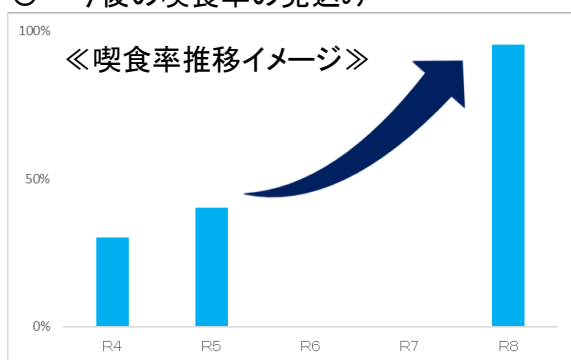
○ 今後の中学校給食の方向性について

学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

【横浜市中期計画 2022-2025】

- ・ 中学校給食の利用を原則とし（アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可）、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。
- ・ 地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。

○ 今後の喫食率の見込み



令和8年度に全員給食に移行することを見据え、更なる利用促進を図ります。

現在、4社で製造を行っており、供給可能な食数は最大40%です。今後の喫食率上昇に備え、必要に応じて製造事業者を追加で公募します。

○ 令和8年度からの「全員給食」に向けた令和5年度の取組について

- ① SNSを活用した広報やプロモーション動画等の広報・PRコンテンツを制作することで、中学校給食の魅力を発信するプロモーションに積極的に取り組みます。また、中学校給食に対する理解を促進するため、保護者等への試食会を広く実施していきます。
- ② 令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるようにすることを目的に、全員給食を段階的に先行実施する中学校給食推進校を設置しています。
- ③ 全員給食を実施するためには、83,000食の供給体制の確保が必要です。工場新設に向けた市有地の調整を進めると共に、公募のスキームを検討しています。
- ④ 令和4年度に実施したアンケート等から明らかとなった「温かいおかずの提供」、「副菜の献立の改善」、「一人ひとりに合わせた量の調整」、「食育の更なる推進」などの諸課題の解決に向けた検討を進めるとともに、令和8年度に向けた制度設計を進めています。

「横浜ならではのコラボメニュー」

中学校給食は、横浜ならではの「わくわく」する取組が盛り沢山！「食」のプロフェッショナルたちが集まる横浜ガストロノミ協議会の考案したメニューや、市内スポーツチームとのコラボメニューも実施しています。



横浜ガストロノミ協議会
考案メニュー



横浜DeNAベイスターズ



横浜FC



YOKOHAMA TKM



横浜キャノンイーグルス



横浜F・マリノス



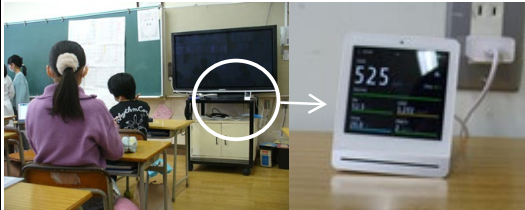
中学校給食公式Instagramをはじめました

日々の献立紹介、栄養士によるメッセージ動画、食の豆知識など、様々な魅力をお届けしています♪

フォローはこちらから♪

@schoollunch_yokohama_official



11	学 校 保 健		事業内容 児童生徒等の健康の保持・増進のため、各種健康診断を実施します。また、学校保健安全法や学校環境衛生基準に基づき、学校保健を推進するための各種事業を実施します。
本 年 度	725,527千円		1 児童・生徒等健康診断費【拡充】 284,774千円（284,290千円） 児童生徒を対象に健康診断、腎臓検診、結核検診、心臓検診及び翌年度小学校入学予定の児童を対象とした、就学時健康診断を実施します。 また、 <u>整形外科医による運動器検診（脊柱や四肢の検査）のモデル事業を、対象校を拡大して実施します。</u> <R 4：20校→R 5：50校>
前 年 度	627,992千円		
差 引	97,535千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	40,782千円	
	その他	111,397千円	
	市債	-	
	一般財源	573,348千円	
			
CO ₂ モニターを設置した教室の様子			
3	日本スポーツ振興センター費		250,534千円（253,125千円）
学校管理下における児童生徒の負傷等に対する給付を受けるため、災害共済給付制度に加入します。			
4	むし歯予防事業 <再掲P14>		27,500千円（28,439千円）
5	健康・安全教育推進事業 <再掲P14>		900千円（900千円）
6	ゲーム障害・ネット依存啓発事業【拡充】		2,285千円（1,215千円）
「横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査報告書」を踏まえて作成した啓発チラシを小中学生に配布します。			
また、 <u>教職員向けの研修や講演会の推進、学校教材用のリーフレットを印刷・配布し、依存症の予防・啓発等の取組を進め、問題解決につなげます。</u>			

12	学 校 体 育		事業内容 児童生徒の体育への興味関心を高めるとともに、体験活動等を通して健やかな成長を支援します。 小学校における水泳学習を民間スイミングスクール等に委託することで、効率的・効果的な授業の実施により児童の泳力向上等を図ります。 休日の部活動の地域移行について、対象校を拡充し、多様な競技・種目での事例を積み重ねてまいります。
本 年 度	635,881千円		
前 年 度	615,391千円		
差 引	20,490千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	84,458千円	1 横浜の体育活動の推進【拡充】 43,203千円（26,263千円） 小学校体育実技発表会及び中学校・高等学校総合体育大会の開催、神奈川県中学校駅伝大会への運営補助をします。 また、 <u>小学校4校において試行実施している水泳授業の民間スイミングスクール等への委託について、天候によらない授業時間の確保と児童の泳力向上、維持管理にかかる教職員の負担軽減、増大する修繕費等に対応するため、試行実施の対象校を拡充します。〈R4：4校→R5：10校〉</u>
	その他	233千円	
	市債	-	
	一般財源	551,190千円	
2 中学校部活動支援事業【拡充】 352,949千円（329,950千円） 一部の中学校部活動において、 <u>民間スポーツクラブ等への委託により試行実施している休日の部活動の地域移行について、学校のニーズに基づき、拡充して取り組みます。〈R4：6部活→R5：15部活〉</u> また、単独での引率や顧問を担うことのできる部活動指導員について、希望する学校への配置を継続することにより、生徒にとっても教員にとっても持続可能な部活動の実現を目指します。			
3 健康・体力づくり推進事業 810千円（840千円） 「横浜市『健やかな体』育成プログラム」をもとに、生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力の育成を目指します。体力・運動能力調査で蓄積した児童生徒の客観的なデータを活用しながら、各学校での取組を推進します。			
4 体験学習等援助費支給事業 27,046千円（28,873千円） 小学校・義務教育学校（前期課程）宿泊体験学習及び中学校・義務教育学校（後期課程）自然教室に参加した準要保護児童生徒に援助費の支給を行います。			
5 少年自然の家運営 190,494千円（208,672千円） 横浜市少年自然の家（赤城林間学園・南伊豆臨海学園）について、指定管理者への委託により管理運営を行います。また、児童生徒等の利用者が安心して施設を利用できるよう、施設・設備等の維持管理に要する工事の実施や当該施設のある町村（群馬県昭和村・静岡県南伊豆町）との交流事業を補助します。			

5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

13	多様な主体とつながる教育の充実		事業内容 子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域と連携・協働し、子どもの学びや育ちを支えます。
本年度	110,338千円		1 学校運営協議会推進事業 19,679千円（22,439千円） 社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校・家庭・地域・社会が一体となり、子どもの学びの充実や学校運営の改善のために、保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、運営を支援します。 <R 4 : 474校→R 5 : 504校>
前年度	121,941千円		
差引	▲ 11,603千円		
本年度の財源内訳	国・県	30,653千円	2 学校・地域連携推進事業 50,263千円（54,708千円） 学校と地域の橋渡しを担う学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の養成を進めるとともに、保護者や地域住民等の参画による地域学校協働活動を支援します。 <R 4 : 444校→R 5 : 504校>
	その他	-	
	市債	-	
	一般財源	79,685千円	

～コラム～ 通学路の交通安全対策

本市では、子どもたちを交通事故から守るため、各小学校、義務教育学校及び盲特別支援学校にスクールゾーン対策協議会が設置されており、毎年、学校や保護者、地域の皆様、警察署や土木事務所、区役所などと連携し、スクールゾーン内の調査や点検を行っています。

対策協議会が調査・点検で把握した箇所につきましては、警察署や土木事務所、区役所などの関係機関に対し、改善に向けた要望を行うとともに、意見交換などを行っています。

また、ハンプなどのハード整備だけでなく、児童に対する家庭や学校での交通安全教育のほか、地域と連携した登下校の見守り活動や交通安全指導など、ソフト面での活動においても重要な役割を担っています。

これまで継続的に実施してきた対策協議会の活動を引き続き推進するとともに、今後は、交通事故データなども活用し、関係機関と連携しながら、ハード・ソフトの両面からより効果的に対策を実施していきます。



ハード整備の例（ポール及びハンプの設置）

【ハンプ】※左写真の凸状の部分

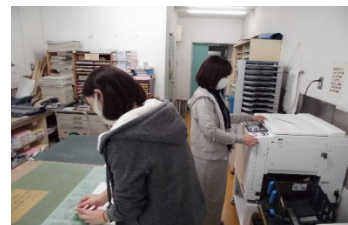
ハンプとは、交通安全対策のために、道路の路面に設けられた凸状の部分のことです。

通過する車両を一時的に押し上げるもので、事前にこれを見たドライバーが速度を落とすことをねらっています。

自動車を減速させて歩行者・自転車の安全な通行を確保することを目的に設置します。

6 いきいきと働き、学び続ける教職員

14	教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革		<p>事業内容</p> <p>誇りや使命感に満ちた信頼される優秀な教職員を確保・育成していきます。</p> <p>また、教育委員会事務局と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで教職員がやりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。</p>
本年度	2,215,237千円		<p>1 教員確保対策事業【拡充】</p> <p>28,857千円（23,148千円）</p> <p>対面・オンラインによる大学説明会及び大学推薦や、教員志望の大学生等による学校現場でのボランティア（アシスタントティーチャー）の一層の拡充を図ります。さらに、<u>横浜で先生になることの魅力を伝える専用のウェブサイトも立ち上げます。</u></p> <p>また、臨時採用教員については、教員免許状更新制の廃止等があったことも受け、いわゆる「ペーパーティーチャー」を発掘していくための広報、休日やオンラインでの登録会を充実させていきます。</p>
前年度	2,439,020千円		
差引	▲ 223,783千円		
本年度の財源内訳	国・県	542,642千円	
	その他	6,455千円	
	市債	-	
	一般財源	1,666,140千円	
<p>2 学校業務のアウトソース 51,956千円（52,283千円）</p> <p>教職員が行っていたプール清掃業務を民間事業者や障害者就労施設に外部委託し、負担軽減を図ることで、教職員が本来行うべき業務に時間を使えるようにします。加えて、各学校での個別契約を局一括契約とすることで、事務手続きの負担軽減も図ります。〈R4：451校→R5：460校〉 また、校内清掃などの軽作業や教室のワックスがけを障害者就労施設に外部委託するモデル事業についても引き続き実施します。</p>			
<p>3 職員室業務アシスタント配置事業 1,388,768千円（1,722,905千円）</p> <p>教職員の働き方改革の推進のため、<u>副校長及び教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする会計年度任用職員を1名配置します。</u>（全小・中・義務教育学校）</p> <p><u>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する家庭用教材等の印刷、校内の消毒等、教職員の業務をサポートすることを目的として、臨時的に追加で1名配置します。</u>（一定規模以上の小・中・義務教育学校及び全特別支援学校）</p>			
<p>4 教職員育成事業 61,769千円（58,210千円）</p> <p>各校での計画的な人材育成を図るため、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣し、経験の浅い教員への支援を実施します。</p> <p>教職の専門性を高めることや、視野を広げ、マネジメント等について学ぶため、有給で1年間学べる制度により、教職大学院(7人)、大学(2人)へ教職員を派遣します。</p>			
<p>5 中学校部活動支援事業【拡充】〈再掲P23〉 352,949千円（329,950千円）</p>			



7 教職員人件費等

15	教職員人件費等		<p>事業内容</p> <p>本市の教育施策や児童生徒・学校・地域の実情、国の定数改善等に応じた教職員の配置を行い、更なる教育の質の向上を図ります。</p> <p>なお、<u>定年延長に伴い定年退職者が生じないことによる退職手当の減（約56.2億円）が、令和4年度人事委員会勧告による勤勉手当の支給月数の増（0.1月）等による増影響額（約12億円）や小中義務特別支援学校の教職員配置、小学校高学年の教科分担制推進に向けた非常勤講師の拡充に必要な額等（約17.5億円）を上回ることから、予算額は減額となっています。</u></p>
本年度	162,727,775千円		
前年度	165,368,975千円		
差引	▲ 2,641,200千円		
本年度の財源内訳	国・県	37,664,880千円	
	その他	25,528千円	
	市債	-	
	一般財源	125,037,367千円	
			<p>1 教職員人件費 157,725,226千円 (160,638,446千円)</p> <p>小学校35人学級の段階的实施に伴う、小学校第4学年の学級数の増加、児童支援専任教諭の授業を代替する非常勤講師配置の常勤化（全校の常勤化完了）、個別支援学級や国際教室等の配慮が必要な児童生徒数の増加、高校通級の開設により、教職員配置を拡充します。</p> <p>小・中・義務教育・特別支援学校の教職員数 <R4：16,586人 → R5：16,809人（223人増）> 高校教員・実習助手・用務員・調理員の教職員数 <R4：1,804人 → R5：1,782人 （高校教員3人増、用務員・調理員25人減）></p> <p><増の内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校35人学級実施等のための増（91人） ・児童支援専任教諭の授業を代替する非常勤講師配置の常勤化による増（49人） ・個別支援学級や国際教室等の配慮が必要な児童生徒数の増加による教職員定数の増（83人） ・横浜総合高校における高校通級の開設（3人） <p><減の内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務の民間委託化による減等（▲25人） <p>2 非常勤講師等人件費 4,442,549千円（4,218,048千円）</p> <p>教育内容の充実及びきめ細かな教育や円滑な学校運営の推進等のため、非常勤講師等を配置します。<R4：2,563人 → R5：2,515人（48人減）></p> <p><主な非常勤講師等></p> <p>教科分担制非常勤 221人 スクールサポート280人 日本語支援非常勤14人 栄養士未配置校非常勤120人 特別支援教室実践推進非常勤36人</p> <p><主な増の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年の学年経営を強化するため、小学校高学年の教科分担制の実施 <p><主な減の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童支援専任教諭の授業を代替する非常勤講師配置の常勤化 <p>3 教職員旅費 560,000千円（512,481千円）</p> <p>コロナ禍で制限されていた教育活動が通常に戻りつつあるため、増額します。</p>

8 市立学校の運営

16	学校管理・運営費		<p>事業内容</p> <p>学校施設の保全を図るための設備維持管理に必要なとなる経費の支出や、教育環境を維持するための教育機器等の整備を行います。</p> <p>また、「いきいき学校づくり予算」により、学校長の裁量のもと、それぞれの学校の特色を生かした教育活動や学校事情・地域事情に応じた自主的・主体的な学校運営を推進します。</p> <p>なお、<u>燃料費高騰による電気・ガス料金の増により、予算額は増額となっています。</u></p>
本年度	20,638,768千円		
前年度	18,662,478千円		
差引	1,976,290千円		
本年度の財源内訳	国・県	421,414千円	
	その他	946,640千円	
	市債	-	
	一般財源	19,270,714千円	
			<p>1 教育用コンピュータ整備事業（運用管理）〈再掲P8〉 2,020,751千円（2,158,435千円）</p> <p>2 校務用コンピュータ整備事業 872,800千円（866,720千円） 安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用コンピュータ、その稼動に必要なとなるライセンスの整備、更新を行います。</p> <p>3 校務システム運用事業 168,803千円（168,275千円） 小・中・義務教育学校において子どもと向き合う時間を確保するため児童生徒の出欠管理や成績管理などを行う校務システムを運用し校務処理の効率化を図ります。</p> <p>4 設備維持管理費 1,705,659千円（1,673,639千円） 学校の電気設備・消防設備等の法定点検を実施するとともに、エアコン保守委託、プール清掃委託等を行います。また火災・不法侵入等の事故事件発生を監視するために機械警備を行い、管理保全の充実を図ります。</p> <p>5 光熱水費 6,701,376千円（5,268,512千円） 小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道（プールを含む）の光熱水費を管理します。</p> <p>6 学校配当予算 6,871,257千円（6,505,313千円） (1) 学校運営振興費 6,439,764千円（6,075,044千円） 学校の教育課程を実施するために必要な教材や図書などを整備し、教育内容の充実を図ります。<u>小学校においては4年に一度の教科書改訂に伴い指導書を購入します。</u> (2) 小破修繕等 431,493千円（430,269千円） 教室や校庭関連施設等の整備に要する小破修繕を実施します。</p> <p>7 災害から子どもを守る学校防災推進事業 86,977千円（99,277千円） 小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部の1学年分の防災ヘルメットを配備します。また、留め置き用の災害備蓄品を更新します。</p>

～コラム～ 小中学校における再生可能エネルギー地産地消の拡大

Zero Carbon Yokohamaを推進する立場であり、市内最大級の事業所である横浜市は、自らの率先行動として、再生可能エネルギーの地産地消を積極的に進めます。

この取組の一環として、令和3年度から小・中学校56校を対象にPPA※事業(屋根貸し自家消費型スキーム)による太陽光発電設備・蓄電池の導入を進めています。本事業では、再生可能エネルギーを学校で地産地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、非常時には地域防災拠点等での防災用電源としても活用することを目的としており、SDGsのゴール7(エネルギー)、11(都市)、13(気候変動)の達成に寄与します。

また、本事業では再エネ電力の供給だけではなく、再エネに関する学校向け出前授業や設備の発電量をタブレット等で確認できるシステムの導入など、学校での環境教育に資する取組も実施します。

さらに、令和5年度以降に新たなPPA事業を、対象を高校・特別支援学校・義務教育学校や、建替えが完了した小中学校に広げて実施します。令和4年度に事業者を選定し、令和5年度から各学校における詳細調査等を実施します。

なお、本事業は温暖化対策統括本部と教育委員会事務局が連携して実施します。

※ PPA (Power Purchase Agreement : 電力購入契約) とは
設備設置事業者 (PPA事業者) が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。屋根貸し自家消費型モデルや第三者所有モデルとも呼ばれており、施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用することができるものです。



太陽光発電設備



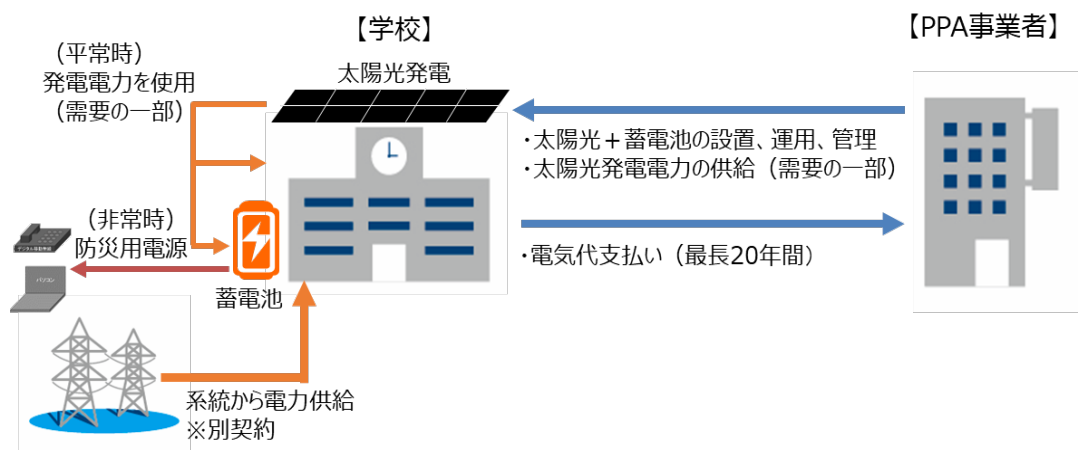
蓄電池



発電量等を示すサイネージ

○ 事業スキーム

- ・ PPA事業者は施設の屋根等に太陽光発電設備＋蓄電池を設置し、運用・管理します。
- ・ 施設所有者は設置場所を貸すとともに、発電された電力を使用し、電気代としてPPA事業者を支払います。
- ・ PPA事業者は設置費用および運用・管理費用を、施設所有者からの電気代で回収します。



9 安全・安心でより良い教育環境

17	学校施設の計画的な 建替	事業内容 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう基本構想の策定、設計及び工事を実施します。
本年度	13,893,267千円	1 小中学校整備事業（新增改築）学校建替え【拡充】 13,138,336千円（10,028,651千円） (1) 小中学校施設の建替事業等 平成29年度から令和元年度にかけて検討に着手した9校については、校舎等の工事を進めます。 令和2年度から令和4年度にかけて検討に着手した学校については、仮設校舎の整備等（4校）、実施設計（2校）、基本設計（6校）を進め、豊岡小学校については、周辺施設等との再編整備の事業計画等の検討を関係区局と進めます。 また、令和5年度についても引き続き、新たな建替え校の選定を計画的に行います。 なお、木質化を推進するため、森林環境譲与税の一部（130,000千円）を汐見台小学校、上菅田笹の丘小学校、菅田の丘小学校の工事費に充当します。
前年度	10,952,562千円	
差引	2,940,705千円	
本年度の財源内訳		
	国・県	2,346,759千円
	その他	179,200千円
	市債	9,000,000千円
	一般財源	2,367,308千円

実施内容	校数	学校名(括弧内は建替選定年度)
工事 (新築・解体)	9校	汐見台小(H29)、都岡小(H29)、上菅田笹の丘小(H29)、勝田小(H30)、榎が丘小(H30)、菅田の丘小(H30)、二俣川小(R1)、瀬谷小(R1)、万騎が原小(木造)(R1) (※) ※ 令和5年度から工事着手
実施設計・仮設校舎の整備	4校	矢向小(R2)、吉原小(R2)、菊名小(R2)、戸塚小(R2)
実施設計のみ	2校	今宿小(R2)、つつじが丘小(R2)
基本設計	6校	桜岡小(R3)、本郷中(R3)、二谷小(R3) 上末吉小(R4)、南小(R4)、大門小(R4)
事業計画	1校	豊岡小(再編整備)(R3)

(2) 建替え及び学校統合に伴う通学支援策等事業

上菅田笹の丘小学校及び菅田の丘小学校の建替工事期間中の遠距離通学支援策として、スクールバスの運行等を実施します。また、菅田の丘小学校における、統合に伴う新たな通学路の安全対策として、歩道整備等を進めます。

2 小中学校整備事業（統合） 158,623千円（169,252千円）

学校規模適正化の推進により統合が決定した小・中学校等の良好な教育施設の確保のため、校舎の改修等を行います。令和5年度は、阿久和小学校といずみ野小学校の統合校（いずみ野小学校）の開校に向けた改修工事等を行います。

3 学校施設解体費 468,118千円（528,469千円）

用途廃止となった旧左近山小高小学校施設の跡地の有効利用を図るため、既存の建物を解体します。

18	安全・安心な 施設環境の確保		<p>事業内容 学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、効果的な施設の保全に取り組みます。また、児童生徒数の増加に伴う校舎の増築や学校敷地内におけるがけ地対策等を進めます。</p>
本年度	21,639,865千円		<p>1 小中学校整備事業（新增改築）建替え除く 1,552,807千円（1,375,270千円） 35人学級の実現に向けた計画的な整備及び一般学級や個別支援学級の児童生徒数の増加による教室不足への対策として、<u>校舎の増築、内部改修、空調設置及び仮設校舎の設置等を行います。</u> 令和5年度は平沼小の増築工事及び箕輪小の増築に向けた基本設計を行うほか、東野中において武道場の建築工事等を実施します。</p>
前年度	20,732,289千円		
差引	907,576千円		
本年度の 財源内訳	国・県	2,408,792千円	
	その他	32,012千円	
	市債	13,446,000千円	
	一般財源	5,753,061千円	
<p>3 通級指導教室改修事業 29,900千円（16,875千円） 軽度の障害（難聴、言語障害、弱視、情緒（情緒・LD・ADHD））のある児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、既存の通級指導教室の改修を行います。</p>			
<p>4 特別支援学校改修事業 78,660千円（90,000千円） 特別支援学校（盲・ろう・知的・肢体・病弱）等の児童生徒の教育環境の充実のため施設の改修および営繕を行います。</p>			
<p>5 特色ある高校教育のための改修事業 20,000千円（13,535千円） 各高等学校の特色に応じた指導を行うため、学校設備等の更新・修繕を実施します。令和5年度は、<u>横浜総合高校での「通級による指導」（自校通級）の開始に伴う教室改修等を行い、特別な支援を必要とする生徒への支援の充実に取り組みます。</u></p>			
<p>6 校地整備事業 775,416千円（560,768千円） 校庭整備やがけ対策、複合遊具の大規模改修、小破修繕等の屋外環境整備を実施します。また、<u>大規模な自然崖についても対策工事を進めます。</u> 〈校庭整備工事等の実施 R4：3校 → R5：4校〉</p>			
<p>7 校地管理事業 439,299千円（389,299千円） 樹木の管理や屋外施設の点検・簡易補修及び校庭芝生維持管理等を行います。</p>			

- 8 エレベーター設置事業【拡充】 1,403,766千円(944,549千円)
「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、車いす使用等により、階段の利用が困難な児童生徒等及び学校訪問者の建物内の移動が円滑となるよう整備を進めており、令和5年度は整備数を増やし、バリアフリー対策を加速化します。車いすを使用している児童生徒等が在籍・入学が予定されている学校の中から選定し、エレベーターを設置するほか、状況に応じてスロープの改修、多機能トイレの整備を行います。
<R4:9校 → R5:13校>
- 9 市立学校空調設備整備事業 896,595千円(865,919千円)
学校施設の安全安心な環境整備のため、設置年数が古い職員室等における既存空調の計画的な対策が必要です。老朽化の状況を考慮し、更新工事を行います。
- 10 体育館空調設備設置事業 864,775千円(870,200千円)
学校の体育館は、体育の授業や部活動だけでなく、放課後キッズ、地域開放、避難所といった公益性のある施設であることから、近年の猛暑の影響を考慮し、空調設備の設置工事を行います。
- 
- 11 外壁・窓サッシ改修事業 3,944,998千円(3,954,900千円)
児童生徒等の安全を確保するため、外壁や窓サッシの非構造部材の落下防止対策を実施します。
- 12 シャッター改修事業 350,000千円(300,000千円)
老朽化しているシャッターを対象に保守点検で不具合箇所を把握し、危険を未然に防ぐため順次改修します。令和5年度からは、従来の一括更新から部分更新に改修方法を見直すことで資材不足の影響を受けにくく、建設廃材の発生量も減らす施工とします。この見直しにより、下部式シャッター等から上部式シャッターへの改修完了時期を当初見込んでいた令和11年度から令和8年度に前倒して実施します。
<R4:19校(211台) → R5:50校(408台予定)>
- 13 トイレ改修事業 1,706,700千円(1,844,400千円)
市立学校の和式便器を洋式便器等に改修します。
令和5年度は30校の改修を行い、洋式化率は86%を超える見込みです。
- 14 体育館改修事業【拡充】 1,214,000千円(1,128,000千円)
昭和40年代以前に建築した体育館を対象に、施設の長寿命化を図るため大規模な改修を実施します。併せて空調設備の設置も行っています。
なお、木質化を推進するため、森林環境譲与税の一部(90,000千円)を充当します。
- 15 学校施設の老朽化対策 5,452,385千円(5,384,151千円)
学校施設の老朽化対策として、プール改修、照明のLED化などの修繕を実施します。
- 16 給食室改修事業 1,230,738千円(1,280,500千円)
給食室の衛生面での環境改善を目的にドライ改修等を実施します。
- 17 給食室空調整備検討事業【新規】 5,000千円(0千円)
調理室の快適な作業環境を確保するため、学校の給食室において、効果的な空調機の設置方法等を検討します。

19	学校規模・通学区域の適正化		事業内容 小・中学校の良好な教育環境の確保のため、平成30年12月に策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域や学校規模の適正化の取組を推進します。	
本年度	15,629千円		1 学校計画事業 8,055千円 (3,893千円) 横浜市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域を指定します。また、良好な教育環境の確保のため、学校規模の適正化を図り、弾力化を含めた通学区域の見直しを行います。さらに、 <u>住所から指定校が検索できるホームページのシステムを改修し、利用者の利便性向上を図ります。</u>	
前年度	12,257千円			
差引	3,372千円			
本年度の財源内訳	国・県	-		2 新設・統合に伴う通学安全対策事業 4,158千円 (5,500千円) 学校の新設や統合に伴い道路の改良工事や歩道橋の設置等恒久的な安全対策が図られるまでの間、通学安全指導員の配置等により、児童の通学安全対策を推進します。
	その他	-		
	市債	-		3 基本方針推進事業 3,416千円 (2,864千円) 通学区域の変更や弾力化、学校統合、学校の新設等によって学校規模の適正化を推進します。
	一般財源	15,629千円		

～コラム～ 森林環境譲与税の活用

本市では、山間部の森林整備を支えるための都市部の役割として、木材利用を促進しています。本市に配分される森林環境譲与税は、市立学校建替等における教室等の内装木質化、中学校武道場（木造）の整備の財源として、活用することとしています。

学校整備等が本格化する前の「本市配分額>事業充当額」となる年度は、後年度の建替事業に充当できるよう、本市配分額から事業充当額を差し引いた額を学校施設整備基金へ積み立てます。令和8年度の万騎が原小学校（木造校舎）の整備により、それまでの積立分の全額を充当し、積立額の残高が一旦、ゼロとなる見込みです。

▶ 参考（林野庁ウェブサイトより抜粋）

森林整備等に必要な地方財源の確保のため、平成31年税制改正により「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設

【活用実績・今後の見込み】



※四捨五入の関係で合計等が一致しない場合があります

年度	本市配分額	事業充当額	基金積立額	積立残高	活用事例
令和元・2年度	444百万円	—	444百万円	444百万円	
令和3年度	305百万円	232百万円	73百万円	518百万円	木造武道場の建設（六ツ川中学校） 教室の内装木質化（緑園義務教育学校）
令和4年度	400百万円	202百万円	198百万円	716百万円	教室の内装木質化（都岡小学校ほか）
令和5年度	400百万円	300百万円	100百万円	816百万円	教室の内装木質化（菅田の丘小学校ほか）
令和6・7年度	980百万円	674百万円	306百万円	1,122百万円	教室の内装木質化、木造武道場整備等
令和8年度	490百万円	1,612百万円	▲1,122百万円	残高0	木造校舎の建設（万騎が原小学校）

※令和9年度以降も学校建替事業等の財源として継続活用

10 市民の豊かな学び

20		生涯学習の推進		<p>事業内容 生涯学習の振興を図るため、市民への学習機会の提供、学習活動への支援を進めます。</p> <p>1 二十歳の市民を祝うつどい 103,007千円（152,425千円） 二十歳（はたち）の市民を対象に、成人としての社会的責任を改めて自覚し、横浜への愛着を深めること等を目的とした式典を、感染症対策を講じながら開催します。</p>
本年度		233,760千円		 <p>式典会場の様子</p>  <p>入場時の手指消毒</p>
前年度		253,937千円		
差引		▲ 20,177千円		
本年度の財源内訳	国・県	-		
	その他	3,475千円		
	市債	-		
	一般財源	230,285千円		
				<p>2 社会教育コーナー管理運営費 13,304千円（13,026千円） 横浜市社会教育コーナーを指定管理者制度により管理・運営し、地域における学習機会及び市民自らが自主的に学ぶ場を提供することや、生涯学習・社会教育関係職員の人材育成を行います。</p>
				<p>3 学校開放事業【拡充】 100,116千円（69,269千円） 校庭や体育館等、学校施設を地域の文化・スポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲内で開放します。<u>学校施設開放の公平性を担保するために必要な学校開放管理システムの運用やシステム改修に向けた検討、夜間の施設開放における安全確保のための照明修繕委託などを実施します。</u></p>
				<p>4 子安小学校プール市民利用事業 10,797千円（12,396千円） 子安小学校プールを、スポーツ及びレクリエーション活動のために、学校教育に支障のない範囲内で市民の利用に供します。</p>
				<p>5 子どもアドベンチャーカレッジ事業 1,150千円（1,282千円） 市内の小学生に向けて「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」及び「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するため、民間企業や団体、大学、公的機関などの協力を得て、夏休み体験学習プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」を実施します。</p>
				 <p>薬剤師体験の様子</p>  <p>消防士体験の様子</p>

21		横浜の歴史に関する 学習の場の充実		事業内容 横浜市文化財保護条例に基づき、市内に存する文化財の保護育成・普及のための取組を実施します。また、横浜市歴史博物館ほか4館の管理運営を行います。	
本年度		1,163,145千円		1 文化財保護育成修理事業 37,839千円（26,134千円） 指定文化財の所有者が行う保護事業に対する補助の充実に図るとともに、指定等文化財の管理奨励金を交付します。また、文化財を継承する団体及び天然記念物の育成事業、自然災害等により被害を受けた文化財への緊急対応を実施します。	
前年度		1,044,068千円			
差引		119,077千円			
本年度の 財源内訳	国・県	9,309千円		2 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業【拡充】 87,364千円（83,178千円） 文化財の調査、整理、普及啓発や史跡の管理、及び歴史に関する展示等を行う施設の管理・運営を行います。 <u>港北ニュータウン開発に伴う発掘調査の報告書刊行に向けた出土品等整理を実施します。</u>	
	その他	5,310千円			
	市債	138,000千円			
	一般財源	1,010,526千円			
3 埋蔵文化財保護事業		14,100千円（13,818千円）			
埋蔵文化財保護のため、土木工事等に伴う試掘調査、個人住宅建築に伴う発掘調査等を行います。また、令和3年度から令和4年度までに実施した小机城址の調査成果をまとめるため、出土品等整理を実施します。					
4 文化財調査啓発事業		1,833千円（1,667千円）			
市域の文化財の専門的・学術的調査を実施し、保護施策の基礎資料とします。指定・登録文化財及び開発事業に伴う発掘調査の成果の説明板の設置・維持管理、文化財の一般公開等の普及啓発事業を実施します。					
5 博物館等指定管理施設事業		853,190千円（847,069千円）			
横浜に関係した歴史資料等の収集、保管、展示及び調査研究のために、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の管理運営を指定管理者制度により行います。					
6 文化財保存活用地域計画等策定事業		4,518千円（6,869千円）			
市域における文化財の保存・活用に関する総合的な計画として、「横浜市文化財保存活用地域計画」を作成します。令和5年度は、素案を作成し、市民意見募集を実施します。					
7 文化財保全整備事業【拡充】		146,631千円（47,725千円）			
所管する史跡・名勝の維持管理、保全整備として、敷地内の樹木剪定・伐採等を行います。また、崖地対策として、市指定名勝旧川合玉堂別邸庭園の崖地防災整備工事等を行います。					

22	新たな図書館像の構築及び読書活動の推進		<p>事業内容 乳幼児期から高齢者まですべての横浜市民の読書活動を総合的に推進します。市民の課題解決や暮らしに役立つ情報の提供など図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>1 横浜市民の読書活動推進事業 4,985千円（5,329千円） 読書活動の推進に向けた、全市的な普及啓発イベントや広報活動を実施します。また、先駆的な読書活動推進の取組を行う区の支援など、区の地域性に応じた読書活動を推進します。</p> <p>2 学校司書配置事業 987,133千円（984,416千円） 学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与するとともに、教職員の授業支援を行い教職員の負担を軽減するため、学校司書を引き続き全小・中・義務教育・特別支援学校に配置します。</p> <p>3 図書館運営費【拡充】 1,475,427千円（1,136,991千円） 中央図書館及び地域図書館の施設管理・運営、広報、研修、図書館情報システムの運用を行います。 <u>令和6年1月稼働に向けた、第4次図書館情報システムの構築を令和4年度に引き続き実施します。</u></p> <p>4 図書館資料費 374,895千円（374,322千円） 第二次横浜市民読書活動推進計画に基づき、魅力ある図書の充実に取り組むとともに利用者の課題解決に資する専門図書を幅広く収集します。 引き続き、電子書籍サービスを提供します。</p> <p>5 中央図書館利用者サービス事業費 125,715千円（124,919千円） 中央図書館1階及び地下1階の窓口業務のほか、学校連携、地域連携・市民協働に係る事業、移動図書館の市内30か所への定期巡回及び地域のイベント等への特別運行を実施します。</p> <p>6 地域図書館・図書取次業務委託事業【拡充】 140,333千円（120,949千円） 都筑図書館、戸塚図書館に加えて、<u>令和5年1月から港北図書館の貸出等業務委託を開始しました。</u>また、身近で便利な図書館サービスを提供するために、図書取次サービスを業務委託にて市内4か所の取次所で行います。</p> <p>7 市立図書館指定管理事業 188,522千円（181,937千円） 山内図書館の指定管理者による運営を行います。</p> <p>8 新たな図書館像の策定事業【新規】 45,000千円（0千円） <u>子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間が過ごせるとともに、まちの魅力づくりにも貢献する新たな図書館像を描いた「図書館ビジョン（仮称）」を令和5年度に策定します。</u></p>
本 年 度	3,353,652千円		
前 年 度	2,939,427千円		
差 引	414,225千円		
本年度の財源内訳	国・県	318,975千円	
	その他	22,073千円	
	市債	-	
	一般財源	3,012,604千円	

～コラム～ 図書館サービスの充実

○第4次図書館情報システムの構築

図書館情報システムは、貸出・返却・蔵書検索などの利用者サービスや、蔵書管理・図書発注業務などの職員の業務等、すべての図書館サービスの基盤を担っています。令和6年1月から、第4次図書館情報システムの運用を開始するため、令和4年度から約2か年をかけて構築を行っています。

第4次図書館情報システムでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ニーズが高まっている非来館サービスや、スマートフォン等のモバイル端末から操作可能な機能を充実させる予定です。



▲Web書棚イメージ

【第4次図書館情報システムで導入する主な新機能】

Web書棚サービス	オンラインで、図書館の本棚を見ているかのように本を探すことができます。
資料探索AI	AIを活用した資料探索サービスを導入し、思いついた文章や言葉から、本を探すことができます。
オンライン利用者登録	個人貸出登録（図書館カードの発行）をオンライン化し、本人確認を含めて来館しなくても手続きが行えます。
デジタル図書館カード	図書館カードのバーコードをスマートフォン上で表示させ、本を借りることができます。
LINE連携	LINEと図書館情報システムの連携により、資料検索やAIチャットボットによる問い合わせ等ができます。

○移動図書館「はまかぜ号」の2台体制による運行開始

令和4年度からの2台体制の運行開始により、巡回場所を9か所増設し、市内すべての区合計30か所に巡回を行っています。また、区民まつりなどのイベントや学校への特別運行を開始し、司書によるおはなし会やブックトークなどで地域の読書活動を支援しています。



▲新規巡回先(馬の博物館・中区)



▲金沢いきいきフェスタへの特別運行

○図書取次所の設置

予約した市立図書館の図書の受取と返却ができる「図書取次所」を市内4か所に設置しています。

令和4年1月に開設した「日吉図書取次所（愛称：日吉の本だな）」では、予約した図書の受取・返却ができるほか、展示・イベントスペースを設け、「港北の小学生がえらぶ本」などの企画展示や、港北区地域振興課による区民活動支援センター出張相談会を実施しています。

今後も、新しい本との出会いや多世代交流等をテーマにした、本の企画展示やイベントを実施していきます。



▲日吉図書取次所外観 ©ISHIDA Atsushi

令和5年度 教育予算総括表

(単位:千円)

款項目	5年度 予算額	4年度 予算額	増▲減	前年度比 (%)
15款 教育費	272,912,758	268,258,021	4,654,737	1.7
1項 教育総務費	185,345,803	187,502,684	▲2,156,881	▲ 1.2
1目 教育委員会費	21,360	21,360	-	0.0
2目 事務局費	11,636,318	11,523,434	112,884	1.0
3目 教職員費	162,727,775	165,368,975	▲2,641,200	▲ 1.6
4目 教育指導振興費	8,562,739	8,413,785	148,954	1.8
5目 教育センター費	206,024	98,012	108,012	110.2
6目 特別支援教育指導振興費	625,816	605,090	20,726	3.4
7目 教育相談費	1,565,771	1,472,028	93,743	6.4
2項 小学校費	13,971,367	13,023,075	948,292	7.3
1目 学校管理費	9,904,690	8,857,836	1,046,854	11.8
2目 学校運営費	4,066,677	4,165,239	▲98,562	▲ 2.4
3項 中学校費	6,014,099	5,901,822	112,277	1.9
1目 学校管理費	3,757,605	3,390,578	367,027	10.8
2目 学校運営費	2,256,494	2,511,244	▲254,750	▲ 10.1
4項 高等学校費	1,032,392	998,673	33,719	3.4
1目 学校管理費	702,644	618,428	84,216	13.6
2目 学校運営費	329,748	380,245	▲50,497	▲ 13.3
5項 特別支援学校費	1,693,038	1,643,290	49,748	3.0
1目 学校管理費	1,474,700	1,379,305	95,395	6.9
2目 学校運営費	218,338	263,985	▲45,647	▲ 17.3
6項 生涯学習費	3,955,531	3,473,077	482,454	13.9
1目 生涯学習推進費	432,194	480,602	▲48,408	▲ 10.1
2目 文化財保護費	1,163,145	1,044,068	119,077	11.4
3目 図書館費	2,360,192	1,948,407	411,785	21.1
7項 学校保健体育費	25,351,767	24,018,292	1,333,475	5.6
1目 学校保健費	830,927	736,139	94,788	12.9
2目 学校体育費	635,881	615,391	20,490	3.3
3目 学校給食費	12,363,399	11,184,119	1,179,280	10.5
4目 学校給食物資購入費	11,521,560	11,482,643	38,917	0.3
8項 教育施設整備費	35,548,761	31,697,108	3,851,653	12.2
1目 学校用地費	1,320,527	1,101,987	218,540	19.8
2目 小・中学校整備費	14,865,395	11,585,430	3,279,965	28.3
3目 高等学校整備費	133,068	130,070	2,998	2.3
4目 特別支援教育施設整備費	150,460	131,427	19,033	14.5
5目 学校施設営繕費	18,483,773	17,994,305	489,468	2.7
6目 学校施設整備基金積立金	127,420	225,420	▲98,000	▲ 43.5
7目 教育施設解体費	468,118	528,469	▲60,351	▲ 11.4

